

令和4年第2回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和4年6月3日

美郷町議会

# 令和4年2回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和4年6月3日（金曜日）

◎開会日時 令和4年6月3日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和4年6月3日 午後3時53分 散会

## ◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 1番 若杉 伸児君 2番 早川 節夫君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和4年第2回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和4年6月3日  
午前10時開議

## 日程第1 一般質問

### 3番 中田武満 議員

1. 令和4年度美郷町施政方針について

### 8番 小路文喜 議員

1. 支所制度の再構築について
2. 国民健康保険税の住民負担軽減について
3. 職員採用試験の在り方について

### 7番 那須富重 議員

1. 南郷の南郷茶屋、水工房跡について
2. 4年連続の特A評価取得について
3. 町役場前の交差点について

### 9番 甲斐秀徳 議員

1. 公営住宅について

### 1番 若杉伸児 議員

1. 消防団組織の現状と常備化計画について
2. 義務教育学校について
3. 町の再任用職員の採用について

# 会 議 録

令和4年6月2日  
午前10時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます。・・・御着席してください。

【議長 山本 文男】

おはようございます。

昨日に引き続いて一般質問であります。傍聴の方もおいでいただいております。私たちの議会活動を直接、見ていただくことは大変ありがたいことです。傍聴の方々に対しまして敬意と感謝の意を表します。ありがとうございます。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 山本 文男】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

【議長 山本 文男】

本日の議事の前に、町長より、昨日の4番、兒玉 鋼士議員の一般質問の答弁の訂正の申し入れがありましたので許可をします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、議長が申しましたように、兒玉議員の質問の中で、「福祉避難所」という言葉の中で、「3カ所指定している」ということで私の認識にあったんですが、地域防災計画では、「生きいきトレーニングセンター1か所のみ」ということであります。

ですので、南郷の多目的研修センター、それと北郷の北郷保健センターは地域防災計画の中ではそういう書き込みはしてないということですので、今後、検討して、同じような形の中での運用というか、それはすべきところだと思っておりますので、防災計画の中にしっかりとうたい込みたいというふうには思っております。

「3カ所を指定している」ということで言いましたことを訂正したいと思っております。よろしく願いいたします。

【議長 山本 文男】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。

昨日は2名の質問を終えていますので、本日は残り5名の一般質問を行います。

通告順に一般質問を行います。

なお、質問と答弁を合わせて1時間以内となっております。終了前にはブザーが鳴りますので、よろしくお願いいたします。

通告順に質問を許します。

3番、中田 武満議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

マスクを取らせていただきます。

初めての一般質問で、また、初めての人生の経験でありまして、何かと不手際また失言あるかと思えます。その点、心広く御了承いただきたいと思えます。

では、質問に入りたいと思えます。

私は、先に示されております令和4年度美郷町施政方針の中で、3点ほど質問させていただきます。

まず1番目に、観光の振興についてという項目であります。

説明文中に、町内にある観光景勝地への周遊機会の創出が図られる。「稼ぐ観光」「経済循環」の実現を目指す。「交流人口・関係人口の拡大」に取り組む等、町外からの観光客を町内に誘致し、美郷産の農畜産物の物品販売等によって外貨を獲得するというもくろみといたしますか、そういった計画で、最終的には町民の所得向上を目指すということが基本となって、総合計画とともに整理されております。

施策と対策がとられました。では実際、行政の中で、観光客等を含めてこういった形で進められているのか、町長にお聞きしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。本日、5名の議員の方々から一般質問をお受けしております。丁寧懇切に受け答えをしていこうと思えますので、よろしく願いをいたします。

す。

今、中田議員の観光振興ということ、具体的にどのように町は考えて、観光協会も考えているのかということでの御質問だと思っております。

少々、具体的にということでもありますので、長くなりますが、ちょっと答弁書を読ませていただきます。

近年、地域の魅力を探し出し、地域イメージとして確立させることが地方活性化の秘訣となっており、本町においては観光、物産振興、移住・定住等、全ての面において、まずは町の知名度を上げることが重要であり、統一的な戦略やイメージのもとに取り組むことが効果的であると考えております。

情報発信の取組としましては、令和2年度から報道機関へのプレスリリースの窓口を企画情報課に一元化し、定例記者会見を開催するなどの取組により、最近ではテレビやラジオ、新聞等で本町の記事を目にすることが増え、シティプロモーションの基礎は築かれつつあります。「訪れてみたい」と思ってもらえる町を目指し、一過性で終わらせることなく引き続き、統一的なイメージでの広報戦略を推進してまいります。

その取組としまして、今年度も引き続き①「DRIVE TO MISATO」テレビCMの継続、②季刊誌の発行、③みさと印事業による本町農林産物のPRなどを計画しております。

その他、町の公式SNS（LINE、Facebook、Instagram）等々を使って発信し、また一社）美郷町観光協会のホームページやそこで発信するSNSでの情報を充実させ、観光情報に限らず町内の季節の情報を発信しフォロワーの増加に努めています。

さらに、今回の新型コロナウイルスは、暮らしや働き方、行動の見直しを迫り、観光面は大きな打撃を受けました。そのような中、自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への日帰り観光を促す「マイクロツーリズム」の考え方が生まれ定着しております。「マイクロツーリズム」は、これまで訪れたことのなかった圏域の魅力を感じ、繰り返し利用してもらうことで持続可能なマーケットとすることが出来ます。

具体的な取組としましては、これまで手をつけてこなかった「ツアーの造成」が挙げられます。観光協会を法人化したことで、営利を目的とした事業について積極的に展開することが可能であり、取得している「旅行業」資格を生かし、観光施設や物産施設、飲食業店、宿泊施設を巻き込んだツアーの実施により交流人口の増加及び「稼ぐ力」の一端を担うことができると考えております。

観光施設を見たらそこで終わりではなく、町内の飲食店や加工事業者、農林事業者とつながっていくことで、町内での滞在時間を長くして、町内でお金が落ちることにつなげていきたいと考えております。

それから取組を推進する体制としましては、昨年度から一社）美郷町観光協会へ地域おこし協力隊の観光推進隊員2名を派遣し、観光体験ツアーの造成やメディア等への町の魅力の発信を中心とした業務を担っていただいております。

また、今年度からは新たに地域おこし協力隊1名を追加で派遣し、観光協会プレイングマネージャーとして、協会の各部門を統括、指揮し稼ぐ観光協会の戦略を練っていただくこととしています。

現在は、長引くコロナ禍により、思うようにツアーを実施できてはいませんが、これまで星空観望、登山、韓国料理、ホタル観賞、移動式サウナを利用したのツアーなどを実施してきました。ツアーを企画、立案する際には、原価計算を行うこと

で、参加料や最低実施人員を決定しています。

さらに、町内を周遊していただくツールとして、「DRIVE TO MISATO」のスマホアプリを開発し、配信しています。

主な機能としましては、観光スポットの検索や説明の機能の他、パンフレット機能、モデルコースの紹介、ポイントラリー機能、記念撮影機能など、たくさんの機能が盛り込まれています。

内部の地図機能には、観光施設、神社・仏閣、史跡の他、直売所や飲食店の情報も盛り込まれていることから、今後はアプリ情報のさらなる充実に努めるとともに、一人でも多くの方にダウンロードしていただけるよう周知に努めます。

現在はコロナの収束がなかなか見通せない中ではありますが、今後はウィズコロナの考え方へ大きく舵が切れ、経済を回す活動として、国のGO TOトラベルをはじめとする「観光の振興施策」が打ち出されると思われます。

本町もこの波に乗り遅れることなく、一社）美郷町観光協会と連携を図り、まずは本町の魅力が打ち出されたツアーの準備を進め、ツアーを中心とした「稼ぐ観光」の実現を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【3番 中田 武満】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

3番、中田 武満議員。

**【3番 中田 武満】**

ありがとうございます。観光の振興は定住促進または六次産業の効率化ということも含めて非常に重要な事業でございます。説明の中に、「DRIVE TO MISATO」ですか、これが継続で放映して、本年度も予算が650万円、予算措置がされております。

果たしてこの費用、金額ではないんですけども、対策等が実際には効果が上がっているかというお話をしたいと思います。

5月の連休、ゴールデンウィークに私は5月4日に美郷町から日之影そして高千穂、五ヶ瀬、椎葉という巡回する機会がありました。私は南郷ですから、美郷町は南郷から北郷に行く途中に観光客らしい人は1人くらい、1台くらいかなといったところであり、出会ったのが。ちょうどお昼12時頃、北の郷の物品販売店がありますけども、そこが駐車場には何もというか1台も駐車しておりませんでした。それからそういう状況ですので、日之影の「よっちみろ屋」の店舗に寄ったんですけども、とにかく高千穂から下りてくる車、高千穂に行く車、店の周りの車の駐車場の車、車も多ければ観光客も物すごい数でありました。

この高千穂は、世界遺産でもありますし全国的にも有名だから、交通の便もいいから当然、観光客も多いことは分かってますけども、この差を非常に実感したところであります。

高千穂町に観光協会に、宮日にもゴールデンウィークの観光客数が6万何人とい

うことで報道されましたけども、5月1日から5月5日までの観光客は5万1,630人だという説明でありました。美郷町も当然、観光客数は把握していると思います。実態がそうですので、効果を、施策をして費用を投下して、その効果が上がったということ、上ったかどうかを私は測定すると。測定するには観光客数を把握する、早期に把握して対策を組むことが必要ではないかと実感したところであります。

先ほど言いましたように、観光は重要なことでもありますので、特にそういうことを述べさせていただきます。

町長の考えをお聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいますように、日之影、高千穂、あの道路は本当に観光客が多いとか、利便性もありますので、結局、日之影にとっては高千穂を控えているということが非常に強みにはなってくると。その中継地ということで非常にお客さん、観光客が寄るといことは、もう御案内のとおりであります。

ですから、このまま何もしなくてという話になると、非常にまだまだうちのほうには誰も来ないという結果になります。

去年からですけど、「DRIVE TO MISATO」という形の中において、非常に知名度が上がってきたと。1回それで終わることではなくて、この美郷町という話になってきたときには、やはり繰り返しやっていく必要があると。

県のほうに、観光客の観光動向調査という部分がありますけど、それで行くとかかなり上がってきているという実績はあります。それが「DRIVE TO MISATO」のおかげかという話になると、それはなかなか難しいということになります。やはりそういう形でやっていくと。

以前、申しましたように宮崎大学の資源創成学部というのがありますけど、そこで26市町村それぞれ日替わりで町のPRをする機会がありました。90分ですけど、その中で「美郷町を知ってますか」という話をしたときに、去年の話なんですけど、100人くらい集まっていたいたんですが、3割くらいしか知らないという話であります。

その時に、今度は切り口を変えて、「南郷村を知ってますか」と、「北郷村を知ってますか」と、「西郷村を知ってますか」という話に変えたら、半分くらい知ってるということでありました。合併して十五、六年たつ中で、まだ美郷町の名前が行き届いてないということを痛感しましたので、そういう形において観光客を呼び入れる、そういう部分をしっかりしたい。

そして、今度はそこに来たときに何ができるかという話になってくるかなど。来るだけで何もなかったという話では非常に問題でありますので、いろいろな形で美郷町三大祭り、そしていろいろなものがありますので、それをいかに皆さんに体験していただくとか、そういうものをしていく必要があるかと思っております。

その最たるものは、やはり私は正倉院だと思っておりますので、この正倉院をど



うかして使っていくとか、そちらのほうに舵を切り直すとか。せっかくあ  
あいうものがこの地にあるんですから、これを生かして観光の拠点の1つにしたい  
という気持ちがあります。

ですので、それをどうしたらいいのかという話になると非常に難しい問題であり  
ますが、やはり観光客という話の中で呼び込むためには、西の正倉院展をやったら  
どうかという話になります。正倉院展が時々、九州に回ってきますけど、いろい  
ろな美術館、博物館では実施しますが、あそこの中ではしないということなので、  
宮内庁いろいろなところに行って、「ここでやれんか」と。中をこういう改造をすれ  
ばできますよという話になれば改造して、その正倉院展の期間中、1回、国宝級は  
要りませんが、それに準ずるものを入れていただいて、しっかりと警備というか  
そういうことをしながらやっていけば、「あ、ここに正倉院があるんだな」というこ  
とが全校的に周知できれば、観光客はまだ伸びる。

それと、あと一つはやはり南郷で言えば「料理」だと思っております。韓国の料  
理を、そこに行かなければ食べられないという料理をしっかりと作っておもてなし  
をする。こういうことをやっていく必要があるのではなかろうかと、そういうふう  
に思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

ありがとうございます。このまま見逃すということはないということでもあります  
ので、1つ提案であります。

ゴールデンウィーク中、近隣の観光客はどうだったのかもちょっと訪ねてみまし  
た。西米良村が2,900人、椎葉村が1,541人、高千穂が先ほど言いました  
ように5万1,630人ですから多いということです。

その高千穂のルートを当然、南郷からも行けるわけです。西米良、美郷、椎葉村  
に共通する道路はひむか神話街道なんですよね。この利用が非常に落ちてると。も  
う看板もちゃんと整備されてます。景観も非常にいい。ましてや美郷、南郷は一部  
しか神話街道、通ってませんが、関連して先ほど町長がおっしゃいました西の正  
倉院、小さな村の大きな挑戦でできた正倉院であります。それにちょっと寄るかも  
しれません。

だから、そういった交流人口を増やすという観光の目的でありますので、私は、  
宮崎県が推奨したこれは山間部の活性化を図るための基幹道路をもっと利用してく  
れということではなかったかと思うんですね、個人的に考えたんですけども、いい  
方向に。だからもっと県がPRする、利用してもらおう、宣伝するというのを何か  
の形で県に要望することがあれば、一緒に含めてこの街道のPRをしてくれという  
要望活動をお願いしたいと思います。そういうことで、観光については質問を終わ  
りたいと思います。

引き続き、次の質問に入ります。

次は、医療の充実ということで伺いたいと思います。

文面中、区切りだけの文面だけで申し訳ないんですけども。

令和2年度にスタートした医療体制を県から評価をいただいたということで説明があります。どのような評価を県から受けたのか、町長に伺いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

施政方針の中で医療提供体制の充実ということで、いろいろな形の中で断腸の思いといいますか、その中で南郷診療所の無床化に踏み切ったという話であります、その件はどう考えているかという話であります。

令和2年度から導入しました医療体制につきましては、入院体制を西郷病院に一元化したことや休日・夜間の救急患者の受入れの体制を一本化したことなどが、主な点として挙げられます。

このことで、医師や看護師などの医療スタッフを西郷病院に集約することとなり、入院患者や救急外来の患者に対して、より多くのスタッフで当たることが可能となりました。

この医療体制への移行に当たりましては、平成30年11月に美郷町の医療供給体制の在り方検討委員会を設置し、関係議員をはじめ、学識経験者、県担当部局、医療関係者及び住民代表者など様々な方による協議検討を重ねた上で、方針を決定したものであります。

県からは、この集約型の医療提供体制に変更した点や方針決定に至るまでの協議程、さらにはそれぞれの医療施設の役割を明確にした分業体制を評価いただき、今後の体制づくりや医療体制の充実を図るために、県からの派遣医師を3名から5名に増員いただくなどの配慮をいただいております。

特に、救急医療の体制におきましては、県派遣医師5名のうち2名の救急科専門医師を配置いただいております、へき地医療における救急医療の重要性と非常備消防地区における本町の現状を考慮いただいた結果であると考えます。

今後は、この医療体制のもとに、西郷病院、南郷診療所、北郷診療所の3つの医療施設の存続を図ることが肝要であると考えます。

そのためには、やはり定着医師の確保が必要であります。安定した医療体制の供給を継続するためにも、早急に定着医師を迎え入れるべく、県医療政策課をはじめ、関係機関への陳情や要望活動を展開してまいりたいと思います。

また、県からの医師派遣につきましても、引き続き派遣体制を継続いただけるよう派遣医師の診療環境の改善や研修機会の充実に取り組んでまいります。

具体的には、今後2年間のうちに、定着医師の定住と併せて県派遣医師の安定した配備といった一体的な本町での医療供給体制づくりを目指してまいります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

評価を受けたということは、良い評価を受けたと理解するところであります。

国や県は地域医療計画をつくっておると思います。美郷町の医療体制が県の示す基準に適合して評価するというのではないかと思います。

国も県も財政面において、現在も将来も厳しいことが予想される。だから地方の医療体制をもっと合理化して人口の少ないところは、申し訳ないけど、言い方は悪いかもかもしれませんが我慢してくれということではないかと思います。

私は、人・物・金があまりにも中央へ集中して、地方は疲弊していると。ゆとりがなくなってきたんじゃないかと思います。私は今の美郷町の医療体制を納得しているわけではないんですけども、美郷町が県の示す医療体制、指示に従ったそういう医療体制を前向きに対処したわけですから、「義務を果たした」と言えるんじゃないかと思います。

先ほども町長は、今後、強く医療面とか財政面で強力に要請するということでもありますけども、それも含めて地方の状況を県に強く報告して、改善できる部分は改善してほしいと、医療体制を変えることができることは変えてほしい。定着医の促進に協力してほしいと、そういった強い要望等もしていただくようできないか、改めて答弁をお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおりで、世の中の流れというか地域医療構想が出てきていろいろな形で公的病院、公立病院に風当たりが強くなったと。それは医療費が増大するからという話の中で、やはり無駄を省いていきたいと思いますという厚労省、総務省の考え方ではありますが、その中でそういう形をとったと。

ただ、今度はここの本丸というか、西郷病院にもそういうことを言うてくるんじゃないかなろうかという気がしてきます。やはり1つの町で3つの病院が要るのかという話になったら非常に厳しくなってくる。

だがそこはそことして、今度は私の役目なんですけど、この3つを守るといことは絶対、必要条件だと私は思っております。

今の体制をもって、無床化はしましたけど、ここの国保病院と2つの診療所を永続的にずっと持続可能な形にしてやっていかないと、町民の安全安心、医療部分が確保できないと思っておりますので、これは譲れないということでもあります。

ですので、医療構想の中で、宮崎の医療構想もありますけど、今度は病院自体でガイドラインやらを作りなさいということで、もう期限が切れてますのでまた作れという話になってくるのではなかろうかと思っておりますが、そのときには、変える必要なしという形で出す必要があるというふうに思っております。今の医療体制でいいという形で、そこでいろいろな形で言われてきたら、議員おっしゃいますようにやはり町村会・郡・県、いろいろな形でやはり要望はしてるんですけど、なかなかそれを聞いてくれないという現状があります。

ですので、まだまだこちらの声がしっかりと行き渡ってないという部分もありますが、この美郷町の医療提供体制をここまでしっかりとというか、骨組みを作った責任がある以上、これ以上は変えられないという不退転の決意というか、それをもって臨んでいますので、この1つの病院、2つの診療所は守るという形で臨んでいくのが私の仕事であろうというふうに思うところであります。

そのように国・県に対してはしっかりと陳情をしてまいりますので、また、県にいろいろな先生方の派遣とかそういう形で議員さんたちのまたお力をかりて陳情したいと思っておりますので、そのときにはよろしく願いをいたします。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【3番 中田 武満】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

3番、中田 武満議員。

**【3番 中田 武満】**

3つの病院を守りながら、現医療体制を続けるということで答弁がありました。

現在の美郷町の医療体制では、まだまだ町民の不平不満はたくさん聞きます。町長は過去に「傷みを伴う改革は誰かがしなくちゃいけない」と話したことがあります。町民が傷みを感じている。ましてやそれが分かっているなら、そのまま放置してはいけないと、私は思います。行政の仕事や業務、医療も含めて、無理やら無駄があれば、当然、改善や改革が必要だと思います。変わることによって、町民に迷惑や心配をかけることが予想されるなら、別の方法で対応するとか何等かに代替え措置といいますか、そういうものも考えられるのではないかと思います。

そういった考えはないか、町長にお伺いしたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

「痛みを伴う」という話の中で、そういう形をしてきて申し訳ないということで、風景が変わることが怖いという話になりますけど、やはり今まであった風景が変わった風景になる。それは本当に申し訳ないというふうに思っております。

「対話と協働」というわりには話さんじゃないかという話の中でお叱りも受けておりますので、今後、ここの骨組みといいますか、そういう形の中では「こうした」という今さっきの説明ですが、しっかりとしたものをもって、今後はこういう事態になってるけど、どういう方法で進んでいいか、また、こういう方向で進みたいという話はしていきたいというふうには思います。

今、いろいろな形の中ですばらしい職員が町内に120名、医療職を除いてですが、非常に優秀な職員が集まったと私は思っております。ですので、旧態依然としたということではなくて、前向きに美郷町を持っていくがためには、その職員の力を借りて、やはり無駄を省いてそれをどこにもっていくか、そしてまたどういう形で代替えができるかと、そういうものを検討しながら、この美郷町をすばらしい町にしたいという思いがあります。

ですので、そういう中で、町民と協議をしながら今後はやっていきたいと思っております。その最たるものが、地区別定住戦略といいますか、そういう形に現れてきてる。これから先は全て行政が負ってできるのかという話になると、非常に難しいという部分もありますので、やはり町は我が事として捉えて、やはり先を見てということが必要になってくるというふうに考えておりますので、そういう形の中において議員おっしゃいますように、努力は惜しまないと、そういうふうに思うところでございます。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【3番 中田 武満】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

3番、中田 武満議員。

**【3番 中田 武満】**

ありがとうございます。

今朝の宮日新聞、皆さん読まれたかもしれませんが、1ページに焦点という一欄に「地方創生」と題して論説が書かれておりました。

最後のまとめに書いてありました。「地方創生とは持続可能な社会づくり。小手先だけでなく、日本全体の構造的な問題の解消が必要で、政府が強いメッセージを示さなければ地方は疲弊するだけだと、訴える」とあります。

私は、これを読んで感心したんですけども、中央政府が地方にメッセージを投げかけて、「頑張れ」と。指導することも大切ですけども、地方の現状を中央に向かってアピールすることも大切だと思います。それは町長しかできませんので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、医療の問題は終わりたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

地籍調査事業について、質問させていただきます。

この事業については、先の定例会の中で税務課のほうから説明を受けました。早目に終了して、実測課税を進めていくということです。

この事業は、地籍面積、土地境等を明確にして、行政全般の基礎資料として利用を図ると。これは総合計画の一文面を受け売りしたんですけども。これは行政目線で町の財政を安定させる、それは行政目線ですね。行政のメリット。今度逆に言うと、町民のデメリットになるんですね。

だから私は、地籍調査事業が終わったら、さらに進んで町民の大切な財産であるこの町民の財産は町の財産でもあるわけですから、いきつけだと思えるんですね。土地の境も分かる、広さも分かる。ああ、これが自分のものだ。だけど、実際は、特に山林等は所有者、当然、相続人が所有者になっています。所有者は当然、税務でいえば納税義務者ですね。それと、登記されている権利者とが違う案件が、私はいっぱいあると思うんですね。調べていただくと分かるように、私も幾部か持ってます。

そういうのがそのまま後継者、相続人に引き継いだときに、子や孫・ひ孫で必ず財産争いがあるんじゃないかと。財産争いはないけども、「私は印鑑を押さん」とかいろいろなトラブルがあるんじゃないかと思えます。

先のけんかは早目に手を打っておいたほうがいいんじゃないかと、町民のことを思えば。そういった行政サービスとして、地籍調査事業が終わったら、もし名義が違っていた場合は、これを変えて将来のけんかを早目にやめた方がいいよとか、そういう登記の指導、相続の指導をする機会を設けることはないか、町長にお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいますように、地籍調査の意義というか、それはそういう形の中でやってきて、大体、目途として令和6年度に完了するという話の中でスケジュールを立ててやってきたと。予算のつきもある程度、いいということでもありますので、何とか早く地籍調査を終えたいというふうに思うところであります。

これはまた予算のつき具合とかそういう形にもよるんでしょうけど、大体、そこ辺で登記が、登記といいますか地籍調査が終わるんじゃないかならうかというふうに思っております。

今度は、議員がおっしゃった後ですよね。本人たちがどこが境かという話になったときには、今、地籍調査をしていますので、どこかの点を見つけて測り直せば境は出てくるから、そういう問題はないというふうに思っておりますが。

ただ、全部を全部、線引きしていくわけではありませんので、Aという人とBという人が境を挟んで主張が違えば、そこを町が決めるわけにはいきませんので、そこはしっかり見てという形になって残ります。これはどうするかという話になります。

すけど、AさんとBさんが納得していただくようにという話だけでありまして、どうしても納得いただければ境界確定の訴えといいますか、裁判を起こして境界を確定していくという方法しかありません。

そこ辺は置いて、今度いろいろな法律が変わって、そういう登記をなささいという話であります。これを読んでみますと、担当が作った答弁書ですが。

調査終了後の登記が完了しますと、正確な土地情報が保存されることとなりますので、将来の境界紛争を未然に防止することや町の様々な行政事務の基礎資料としての活用が期待されるということです。これは地籍調査の意義であります。

それら土地などの不動産に関する権利につきましては、不動産登記法により整備されているところでありますが、所有者不明となっている土地などの対策として、同法が令和3年4月21日に改正され、施行日である令和6年4月1日からは相続による土地や建物などの所有権移転の登記を行うことが義務化されます。

具体的には、相続開始から3年以内に相続登記の申請を義務化するということになっております。ですので、町としては、こういうことが起こりますよということをお知らせし、一生懸命、周知徹底して「相続登記をしてください」と。

でもなかなか、今の現行、町でもですけど道を抜くときに、その今の現所有者になかなかその名義が移らないと。分からないということも多々あります。

ですので、これもやはり幾ら「直せ、直せ」と言っても無理がある部分も、無理と申しますか難しい部分があるというふうに考えております。

ですので、時々、国会議員の先生方に雑談のときに言うんですけど、「もう中を抜いて、今、使ってる人にポンともってくることはできないか」という話の中で、「時限立法的なものではないか」と。そして、それをしてしまったら、元の登記法に戻せばいいという話をするんですけど、じゃないと、その人間まで来ないということになりますので、何かそういうことはできないかという話はしております。

でも、現実なところ、そういう登記関係ではなっていないと。

ただ、所有者不明とか、一生懸命、努力したけど誰が所有者か分からないというような土地については、こうしようという話は出てきておりますけど、そこ辺が今後、非常に、「地籍調査は終わったけど」ということで危惧するならば、議員おっしゃるようなことが出てきますので、周知徹底しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【3番 中田 武満】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

3番、中田 武満議員。

**【3番 中田 武満】**

前向きに取り組んでいただくことではないかと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

極端な例かもしれませんが、国道388号の鬼神野牛山地区の国道が急激に

曲がってるのが分かると思います。極端な話ですが、ああいうことにならないように、行政と町民が一体となっていい方向に行くようお願いしまして、私の質問、全て終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、3番 中田 武満議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ここで、休憩とします。

再開を10時55分からとします。

(休憩：午前10時45分)

(再開：午前10時54分)

【議長 山本 文男】

それでは、全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

なお、報道機関が取材のため傍聴します。また、カメラの持込み、写真撮影も許可しましたので、申し添えます。

通告順に質問を許します。

8番、小路 文喜議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず、第一番目は、支所制度の再構築ということであります。

私は、今は廃止されましたけども、南郷、北郷の支所はそういった地区の発展を支えるために、また、防災の観点からも欠かせない組織であり、再構築する必要があると、そういうふうを考えておるところであります。

ちょっと今日は冒頭に、昨日の兒玉議員の火災対応について、「火災を起こした人の責任は責任大」との町長の答弁でありました。

改めてこの問題に対する町長の認識を確認したところであります。仮に、西郷で火災が発生した場合、まず問われるのは火災を起こした人であり、本部員も数名で消火活動を行うというふうに理解してよいのか、まず最初にお伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。



【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員の御質問であります、その火災という話になっておりますが、昨日、言ったのは、火災というか、「それは予防が大切だ」という話であって、出した人を責めるとかそういう話は一言も言ってないような記憶があります。

ですので、やはりそういう部分において全てを守るべき立場にありますが、全てをそういう形でできるのかという話になってくると、また問題が出てくると。ある面から考えればそうかもしれませんが、今度は逆面から考えると、いろいろな方向から考えると答えが1つではないというふうに思っております。

ですので、西郷支所においてそういう形で出るのかという話になりますが、それは実情に合わない。やはり初動として全員、本部員が出ていくということになるかと思っております。

ですが、近いところ遠いところそれぞれ地形的に地域に差がありますので、どうしても全ては守り切れないと。特に、言いましたように先般、中区のほうで火事がありました、そこも全焼をしております。そういう事情もあるという中でのお話でありますし、今、議員が聞いたのは「全部、出るか出ないか」という話をしたときに、「全部、出る」という話であります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

昨日の兒玉議員の質問は、防災上、南郷は人が少ないので大変だという話であったわけであり、結論としては、「そんならその範囲でやってくれ」なんですね。だから当然、北郷もそういう扱いを受けるだろうと、私は思うんですけど。

いざ、この地元の西郷で起こると、本部員が寄ってたかって火を消すと、そういう体制ができるという、この地域間の格差については看過できないと、そういうふうに思って昨日の質問を聞いたところであります。

町長は、この支所の廃止、それから病院施設の入院の制度廃止、これは10年、20年先を見詰めた改革だということであり、気になるのは、町長が美郷町の未来の形をどう描いているのかが私たちには分からんところであります。

そして、十分、科学的でかつ検証可能なものでなければならぬと、そういうふうに考えておるんですけども、何か20年先を見通したシミュレーションみたいなものがあれば、御提示をお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ずっと日本国といいますけど、「過疎地域、過疎地域」と呼ばれて、過疎地域の過疎計画等々をつくってやっていたけどなかなか過疎が止まらないと。今も止まっていないと。

その中において、旧三村があるような形をもっていったときにどうなるのかと。職員数も減ってくると。この体制を10年も20年も100年後も維持できるかという話であります。

風景が変わると痛いという話であります、申し訳ないと、それは断つての話であります。

私が合併協議会のいろいろなものを見ていた中で、これは平成17年1月8日の第14回総会での確認済事項で、組織機構についてという話であります。

これは、第1期ということで、合併から4年、合併当初においては事務事業の円滑な統合作業に努め、併せて住民サービスの確保に配慮するため、美郷町発現時点での大幅な機構、組織の改編は行わず、現行組織を基本とした適切な組織機構とし、必要に応じて実態に即した見直しを行うものとする。

早く言えば、何も変えないほうがいいと、相互支所方式でやりなさいよと。この3つの支所を大切にしながら、第1期目は見とってくださいねという考え方だろうと思っております。

今度は第2期の話であります。5年から10年という話であります、美郷町発足後、行政改革大綱の策定、実行及び財政改革の実行により、制度や事務事業の統廃合、見直しに伴い、組織機構についても必要に応じて見直しを行うものとする。また、目標とする効率的な適正規模の組織整備については、実態に即して検討するものとし、具体的な組織編制の整備については美郷町に委ねるという話であります。

その行政改革大綱の平成29年1月策定を見てみますと、「効率的で質の高い行政運営の推進」ということになっております。

その中で、4つほど。組織の簡素化、効率化、転任管理、職員の能力向上と質の向上、質の高いサービスの提供等とあります。この4つをしっかりと見て、組織は考えたほうがいいですよという当時の、といいますか、これは平成29年ですので後の話になりますが、最初の合併協議会の中ではそういう話をされていると。

平成27年の最終まとめということで、課の再編、支所の在り方における検討経緯という中で、「小さな本所、大きな支所の維持が困難な時期に来ていることは確かであり転換期を迎えている」と。「支所の組織改編及び課の再編時期については、組織改編経費等の観点から、平成29年度4月の新庁舎完成時期に合わせることで一致」というふうに書いてあります。

合併協議会並びにその後の行政改革、いろいろな中で見てみますと、そういう方向性をとらざるを得ないというような書きぶりであったかと私は認識しております。

そしてまた、私が副町長またそれ以外のときに、いろいろな住民から「支所の職員は何しよっとや」と、そういう御批判を非常に受けておりました。まちづくりは人づくりということで私は考えますので、やはりその人と町民、そして役場職員。



ときこうであってよかったね」と言われるように頑張っていきたいと。

3,000人にしたというのは、いろいろな諸条件の中といたしますか統計を取った中での人口減が著しいと。ですので、まだまだこれをよりか減るんですけど、目標として3,000人という形で第2期を策定したと。頭の中には第1期の3,600人以上という頭を持って、やはり頑張るしかないと思うところなんです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

ぜひ、今言われた人口3,600人というのを追及していただきたいと思います。

ただ、私が申し上げたいのは、10年、20年先の話は分からんこともないんですけどね、目の前に生身の人間がおって生活をして、病気になったりいろいろするから、そこのところに目が向かなくて、町民の暮らしを守ることになるのか、町政の本来の仕事がそっちの方向を向かなくていいのか、そういう指摘をしておきたいと思うわけです。

当然、こういう流れの中で10年、20年先の流れの中で、人口目標が今のようなことです。農林業の発展は基幹産業ですから、当然、大きな位置を占めてると思うんですけど、施政方針によりますと、恐らくここに重点があると思うんですが、「6次産業化は美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想の基本方針である。栗での一点突破を図るため、まずは栗でアピールして栗で外貨を稼ぐ。そして全体の6次産業化へつなげるため、耕作放棄地を活用した栗生産の省力化や栗加工の充実に取り組んでまいります」ということですね。また、「産地型商社と連携して、飲食観光に付随する物販等で外貨獲得を目指し、外貨獲得に必要な産業は可能な限り本町で賄うことを実現してまいります」と。

こういうふうな下りがあるんですけども、この6次産業化というのが。

【議長 山本 文男】

小路議員、ちょっといいですか。

支所制度の再構築についての質問だと思いますが、ちょっと6次産業化というのはちょっとずれてきていると思いますが。

【8番 小路 文喜】

はい。いいですか、言い訳して。

【議長 山本 文男】

はい、どうぞ。

【8番 小路 文喜】

さっきも申し上げましたように、10年先、20年先にこうなるから支所を潰したんだという話があるんですから、そんなら10年、20年先にここにある施政方針にある人口の問題とか農林業の発展というのは不可分だと思うんですね。

仮に、農林業の発展のところが大きな瑕疵があったら、10年、20年後という目標値はがらがらと崩れるんですよ。そのところの指摘があって、ちょっとここに立ち入ったところですけど、どうでしょうか。

【議長 山本 文男】

はい、分かりました。どうぞ、続けてください。

【8番 小路 文喜】

では、議長の許可をいただいたということで、お話を続けさせていただきます。

ということで、農林業振興の要の部分をお占めしていると、そういうふうな理解をしていいのかどうか、町長にお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、議員が「支所を潰した」というお言葉を聞いたんですけど、私は「潰した」ということは、そういう感覚ではありません。支所は支所で地域課として存続していると、そういう認識であります。

農林業の振興といいますか、結局、6次産業化をしっかりと図っていくためには人が要ると。その農業をしていく人たち、ですので担い手が後継者がいなければ担い手を探す。いろいろなことを模索する。そこそこでという話ではなくて、美郷町でそういう一括して取り組んでいくということでもあります。

幸いにして、同じ地形ですので、栗もあれば牛もある、シイタケもある、そういう産業構造でありますので、そこに関しては何ら問題なかろうというふうに思っております。

「栗で」という話でありましたが、またいろいろな形で栗加工場等が否決されておりますので、そこには今回は立ち入りませんが、私が思ったのは、栗をそういう6次産業化をすれば、今度はお茶とかシイタケとかそういうものに派生していろいろな形で6次産業化を図られ、うちでできるものはうちで全部やってしまう。そして製品として出すほうが、農家さんにとっても収益が大きいという考え方があります。

ですので、JA日向さんと協議をしながらどういう方法がいいのかという部分であります。なかなか得策がありませんけど、一つ一つ地道にやっていくしかない。

そして、いろいろな協議会がありますので、その方々の御意見を聞きながらしっかりと1次産業の確立に努め、6次産業化を図りたいというふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

この施政方針だと「一点突破」と。だから、ここを突破すれば農林業全体の振興につながるというふうに、私は理解したんですけど、その理解は今ちょっと違うという指摘なんですか、答弁が。お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その「一点突破」でまず、栗で一点突破を図るということは、そこに書いてあるとおりであります。

それが派生してという話で、後に続く文言はありませんけど、まず、栗で一点突破で、そして全産業にそういう波及効果をもたらしていけば、非常に活性化をしてくるのではなかろうかと。今までどの地区においても、素晴らしい1次産品はありました。そこで終わりということでもありますので、その産品を使っているいろいろなものづくりに励もうということでもあります。

やはり何か製品にするほうが、どうしても付加価値を高めるほうがお金としては戻ってくる可能性が高いということでもありますのでそういう考え方ではありますが、まずそこで一点突破を図り、ほかのものに波及効果を及ぼす、つけていくということで頭の中では考えているところであります。書きぶりがおかしかったら、本当に申し訳ないです。「そこだけ」という話ではありません。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

そうですね、支所の話がメインですから言っておきますけど、町長の認識は地域課を置いたということでしょうけど、私たち南郷の住民の、私の話す範囲では、「潰された」というふうに思ってるんですね。

特に、機能の点で言うと、支所というのは支所という形で残っておって、住民との対応も含めていろいろな対応ができるから支所でありまして、例えば、住民票の収受とか、そのレベルだったら、私は支所とは呼ばないと。そこはちょっと指摘しておきたいと思います。

そこで、今ありました重要な役割を果たすことは間違いないだろうと思うんですけども、栗生産に係って気になることがあるんですね。

先日の委員会調査で出された担当課の6次産業化の資料を見ますと。

【議長 山本 文男】

小路議員、ちょっと支所の話とちょっと離れてるような気がしますけど。まあ将来のことでしょうが、答えるほうも用意してない部分もあると思うんですよ。通告書に従って質問を続けてもらえますか。

【8番 小路 文喜】

分かりました。

さっき言ったのが一番の理由じゃったですけどね、それがちょっと容認しがたいということになれば、やむを得ないと思います。

今、定住化促進の会議があつてます、私もそのメンバーに入ってやってるんですけども、定住化実現も、やはり町長も分かると思うんですけど、マンパワーなんですよね、「地域を元気づける」といったら。

そこのところで、これほど職員がおらなくなると、担当の職員と、特に南郷と北郷はそうだと思うんですけど、行ったり来たりをするしかないわけで、そしてかつ、今年から具体化に入るという話になったときに、何か支所がないもんですから頼るところがないというふうに、私は思ってるんですけど、町長、そこはどのようなふうにお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょっと支所の話に戻りますけど、令和3年度でどのくらい支所を使っているかという話で、結局、その受付にいろいろな人が来ますけど、その統計を取った数字があります。南郷で4, 323人、開けている庁舎日が243日ですので、それで割り戻しますと、1日に大体18人程度と。今度は逆に北郷支所ですけど2, 578人おって11人程度ということになります。

ですので、その支所を元に戻せという話の考え方でしょうけど、私は、そういうことを考えたときにいろいろな側面があるという部分でお話をしておりますが、片一方から見ればそうなるし、片一方から見ればそうならないという部分で、何を取

るかという話であります。

今さっき定住促進という話の中で、「職員がおらんと、職員がおらんと」という話であります。職員はしっかりさせないかんというのは当たり前の話なんです。地域住民がそれぞれの地域を守るために、今後どういう考え方をしていこうやという話の中で、そこは職員は要らないと、極端に言えばですよ。

地域住民がその地域を自分事として考えて、どう守っていくほうが、5年後、10年後いいのかということをしかりとそこの地域の方々が考えるということが趣旨だと私は思っておりますので、そこに支所とかそういう話じゃなくて、ここに企画情報課の職員がしっかりして、ちゃんとそういう会に行っているいろいろな形に顔を出していると。そしてまた地域に戻れば職員がいます。それぞれの地域に職員がいますので、その職員が自分のところの地域をこう考えよという話の中でリーダーシップをとっていけば、また違った形になってくると。今までいろいろな計画をつくって、上からこうじゃああじゃという形でつくりますけど、逆によくなったためしはあまりないと。

ですので、この「ちくせん」といいますか定住戦略は地域ごとに地域の皆さんが考えて、それぞれの将来を見通す中で計画をつくって行って、それを応援していくというスタンスでございますので、考えてみますと、その支所の職員がこれだけいるという話ではないだろうというふうに私は思っております。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【8番 小路 文喜】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

8番、小路 文喜議員。

**【8番 小路 文喜】**

分かりました。町長がそうお考えならそうでしょうけどね。

やはり今みんな本所に集まっていますけど、私は、職員というのは日常的に住民と接することが非常に大切だと思うんですね。今の体制だと、恐らく本所勤務の人は地域を知らんづくに、もしかすると役場、労働者としての生活を終わるんじゃないかというふうに思っております。そういったことも避けなければならないというふうに思っております。

町長は、先ほど、合併協議の中の話を出しておりましたけど、それはいろいろ書いてあるでしょう。でも、町長、やはり大切なのは、私たちは誰も4年前に町長が「病院をこうします、支所をこうします」という公約も並べておらんかったことを非常に問題視しとるんです。後でそういう理屈になったんでしょう。もともと立候補の時点でそういう理屈があったなら、公約に並べたはずなんです。私は、そのことが非常に無責任だというふうに思っております。

今後とも、やはり北郷もそうだと思うんですけど、南郷のあそこの地域を元気な地域にするためには、支所は再構築すべきだということを改めて申し上げまして、第2問目に移りますが、いいですか、議長。



【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【8番 小路 文喜】

2問目は、健康保険税の住民負担軽減であります。

国民健康保険税は子供の均等割をはじめ負担が重いので、軽減する必要があると考えます。

今回、保険料を決める協議会の資料をいただいたんですけども、ゼロから6歳までが34人おられるそうです。ちょっと電話で聞いたら、7歳から18歳の人が63人おるということです。いわば子供の数がこれだけおるという状況ですね。

今度の議案で出ると思うんですけども、御承知のように均等割があります。子供たちは2万6,400円ですね。ところが今度はその半分を国保で見るとということから、今申し上げましたゼロ歳から6歳については半額になるということで、非常に喜ばしいと思っております。

日本共産党の議員は、各地方で担税の能力のない子供に税金をかけることは何事かという観点でずっとこの質問を続けてきたところでもあります。そういったものが一定の影響を与えたのかなというふうに思っております。

例えば、2万6,400円です。このゼロから6歳はちょっと除外しますが、現行で言うと、まだ変わってませんからね。18年間の間、国保世帯に生まれた子供たちはずっとこの均等割を払うんですね。15歳過ぎたところから変わる人もおるでしょうけど。その金額は47万5,200円、2人だと95万円も払わなきゃあならんわけであります。

私は、これだけ人口減が進んで、「子供は宝だ、宝だ」と言いながら、子供ができるたんびに年2万6,400円、18年間払いなさいというのはペナルティーに近いんじゃないかと思うのですが、町長、そこ辺はどんげな認識かお答えください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

国保制度自体に扶養という考え方がないことが一番問題かなというふうに思っております。

扶養というのは家族扶養というか、申告のときには誰か世帯主がおって、この扶養している人たちはみんな吸い込まれると。ただ、国保の場合は一人一人課税をしていくという形です。扶養という制度がないと。

ですので、この世帯割は仕方がないとしても、均等割がかかってくると。それは未就学児童であれ90歳であれみんな同じ均等割がかかると。

今、幸いなことに保険税7割、5割、2割という形の軽減措置があるから、所得が低い人はそういう形で救われるという部分で非常に助かっていますが、今度、令和4年度からこの未就学児童に限って国が半分、県が半分、市町村が4分の1という話になりますが、それをしていくという話であります。

ですので、7割軽減があって3割が課税されてるとすれば、今度は均等割だけで言えば8.5くらいですかね、軽減されるという話になります。これは、私は議員と同じ考えでありましたので、町長になったときに担当に、「この軽減はできんか」という話をしました。そしたら、「でけんこともないけど、いろいろ問題がある」という話の中で、そのときは実現しなかったんですけど。

今回、国のほうがそういう方針を出してきたということで、ありがたいと思っております。そして、県の町村会で国に向けていろいろな形を出していくという中で、私が県の町村会は「子供にかかる均等割保険税の軽減措置については、国の負担割合を引き上げるとともに、対象範囲を拡大すること」と。結局、負担軽減が市町村に及ぶなという話で、10割を出せとは言いませんけど、国と県でどうかせえという話なんですけど。

市町村に負担なし、そして未就学児童だけでなくどこまで範囲を広げていくかという話の中で、ある程度、ほんなら高校生までもかそういう形で年齢を言って国に要望したほうがいいじゃないかという話をしして提案したんですけど、そこまでは早いだろうと、まだ今年になったばっかしということでもありますので、これはやはり県の町村会として高校生までもというか、議員言いましたように15歳という話になって、国保から離れる人もいるでしょうけど、ほとんどが国保世帯として考えれば、そこ辺の高校生まではこの均等割は取らないという形の中で国ができないかということとはしっかりと要望していきたいと。

そして、できないということであれば、今度は非常に。結局、考えてみると、今どのくらいおってという話ですけど、議員言いましたようにどのくらいの金額が要るのかという部分があります。このくらいだったら許容範囲かという話になれば、それも考えるべきかなという部分がありますけど、一方、やはり社保とかほかの保険に入っている人たちもいますので、その兼ね合いというのが非常に難しくなってくるという部分もありますので、そこ辺を考慮した中でということに、町単独ということになれば、そういうことになろうかなと。

ただ、今は国に対してやはりこの要望をしっかりとやっていく必要があるというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

町村会でそういう方針が出されたというのは、非常に歓迎をしたいと思います。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

御承知のように、全国知事会が国保に1兆円入れてくれという話をしとって、そういうのが進んでくると圧力になるかなと思うんですけど。

問題は、今、町長が言われるように仮に、そしたら7歳から18歳まで町独自で

出そうかという話になると、ペナルティーをかけるという傾向があるんですね、国が。そこはやはりぜひ乗り越えていただきたいと思います。7歳から18歳、私が計算したら、83万1,600円でした、現行の人数で行くと。そこ辺が財政的な許容範囲かという話であります。

今、町長が言われた社保との比較の問題ですけれども、例えば、出産奨励祝金は3万円ですね。そうすると社保の人たちはみんながばっとそのまま自分のお金なんですけどね。国保の世帯だと、もう生まれた途端に大体、大方3万円の2万6,400円だから、もう取り上げられてしまうんですね。そこの格差みたいなものをやはり整理する必要があるかなというふうに思います。

施政方針の9ページですけど、「町民が安心して子供を生み育てる環境整備のため、本町の施策として実施しています出産奨励祝金の支給、中学生までの子供医療費の無料化」こういったものがいろいろと助かっておると思います。ぜひそうやっていただきたいと思いますというわけであります。

今日は1つちょっと指摘しておきたいのは、固定資産税は二重課税ですよ。税金を払った上に資産税の何割ですかね、国保税の負担に回されておるわけですけど、これだって社会保険なんか全く関係のないところの世界なんですよ。どう考えたって重いんですよ、負担が。

考えてみたら、最近ずっと若い人たちが就農するので、「あなたのところは法人ですか、個人ですか」と言うと、どんどん法人化するんですね。そうすると、国保からどんどんどんどん抜けていって、結局、高齢世帯が中心の世帯になってしまっているわけですから、先の言う担税能力も含めて、やはり手を打つ時期が来てるんじゃないかというふうに思っておるところであります。

私は、やはり子供たちを手厚く保護する。前回ありましたよね、1万円を高校生に出すとか、中学校までの医療費を無料化するとか。私がおらんかった4年の間に自己負担もなくなったようですね。大した前進だと思うんですけども、そういうのを一つ一つ積み重ねていって、「ああ、美郷町はやっぱ子育てをするにはいいところだ」という先ほどから出ておるこの町の宣伝の文句の中に1つそういうのが入ると、また人が集まるんじゃないかというふうに思うんですけど、町長の見解をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

子育てに優しいというか、そういうまちづくりのためにいろいろな制度事業を構築してきたということでもあります。

議員が言いますこの国保に関して、今、4方式といいますか応能・応益で、結局、「能」ですかね、所得割と資産割がかけられているということで、それと平等割、均等割で4方式だという話ではありますが、これを今の体制の中で、宮崎県の中ですけど、どうなるかということを一統するわけでもありませんけれども、議論の中で3方式ということで、この資産割を除いたらどうかという話の課税という形になると、資産割が入ってきませんので、議員が言うような形になると。そういう不公平

というか、結構、資産税が高いから。特に家を建てた人は本当に高くなっていくのかなあという気がします。

今後、町としても統一の中で動きたいという気はしますけど、やはり4方式よりかは3方式のほうがいいのかあという私の考え方なんですけど、そういう感覚は持っております。

ですので、言いましたように私も保険税を担当した頃、若いときに、何で子供にかかっちゃろうかいなあという素朴な疑問をずっと持ってましたので、その均等割、そして資産割というものはやはりそういうふう考えたほうがよかろうというふうには思うところであります。これは議員との立ち位置は一緒かなあというふうには思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

ぜひ、今の話の中に子供の均等割のところの整理を入れていただきたいと思うんですけど。

最近、話題になったのが、今、地籍調査が進んでますね。北郷の方がどうじゃったかちょっと聞かんかったんですが、南郷、西郷が保安林だという話になってくるとがらっと変わりますよね、税の負担の形が。この辺も今後、大きな話題になるのかなあと思うんですけど。

当然、今の5-5という理屈から行くと、それこそ今言われた、今、住宅を造ったら、えらいな保険税の負担が起きるみたいなことが起こってはならんだろうと思うんですね。そこ辺のこともいろいろ勘案しながらやっていただきたいと思います。

私が今回、取り上げたのは、基本は担税能力のない子供たちの均等割をなくす提言をするというところで申し上げたんですけども、それらを中心に今後とも保険税の値下げ、住民負担が減るように物事が進むように期待をしたいと思います。

議長、3問目いいですか。

【議長 山本 文男】

ちょっと町長から発言が。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、「保安林化」という話をされましたけど、これが町のスタンスをしっかりと考え  
とってほしいというのは、地籍調査は地籍調査、登記課税に移行するというのは税  
の立場であります。保安林化というのは、山林を守っていくという形の中での保安  
林化です。

ですので、これは地籍調査が終わって税金が高くなるから保安林化ということでは  
なくて、結果的にはそうなったとしても私の考え方は、地籍調査は実測課税、こ  
ちらは山を守っていく、今後いろいろな形の中で山が荒廃しないように保安林化を  
していったらどうかという立ち位置の中で進めてまいりたいと思いますので、結果  
的にはそうなったとしても、最初の入り口はそういうことだということ御認識を  
していただきたいと、そう思っております。

【議長 山本 文男】

3 問目の発言を許します。

【8 番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番、小路 文喜議員。

【8 番 小路 文喜】

保安林の話はついでみたいな話ですけどね。

3 問目は、職員採用試験の在り方であります。

私は、職員採用試験は、町村職員統一試験で実施するのがあるべき姿だろうとい  
うふうに考えて、その立場からちょっとお伺いしたいんですけども、7月と9月に  
試験が実施されるんですけども、この試験の内容の違いの説明をお願いしたいと思  
います。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

現在、本町の試験では7月と9月の2回に分けて試験を実施しております。

その中で、前までは1回でやっていたんですけど現在、2回になっております。  
これはどういうことかと申しますと、大学生の取扱いと高校生の取扱いで、大学生  
の内定をもらう時期が非常に早まったということで、それぞれうちだけじゃなくて  
各市町村も試験を前倒しでやっております。

それからあと、後期については高校生の受験生もおりますので、その方も対象に  
それぞれ2回行っているというところがございます。その中には一般事務もありま  
すし、看護師、それから技術職、それから社会人枠も設けたりしながら試験を行っ  
ております。

以上です。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。結局、ちょっと分かりにくいんですけど、今の説明からすると、7月の試験はいわば高卒程度の学力を試すんだと。9月は大卒程度を採るんだということ。そして7月には社会人の枠という言い方も含めて入っていると。

ただ、私が年齢を調べたら、何を社会人の枠というんだろうと思って。どっちとも同じですよ、年齢枠が。それがちょっと分からないんですけど、それはまた後で説明をお願いしたいと思います。

本来、統一試験ですね。私はそれが一番それがあるべき姿だと思うんですけども、まず、9月の大卒の方の試験をやって、しかるべく人間を合格者も含めて掌握した上で、不足分を補填する形でその社会人を含めた高卒を採るという言い方は、私は正しいんじゃないかと思うんですが、そこはなぜ高校生が7月にやらなければならないのかという点の説明をお願いします。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

先ほどの説明でちょっと誤解があるといけませんけれども、最初にやる試験、7月にやる試験は主に大学生を対象にした試験が行われております。それから、9月が高校生、社会人枠を対象とした試験を行っております。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。もう一回、確認します。

統一試験は9月ですよ。いわゆる職員統一試験は。そこには何かあるんですか、学歴とかいろいろ制限が。ちょっとそこを確認します。お願いします。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

統一試験で現在、行っておりまして、統一試験を2回行っているというような形でございます。大学生の就職内定がかなり早まっておりますので、それに合わせて前期試験を設けて、従来からあります9月試験につきましては通常どおり行っているということでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。そしたらやっぱ。ちょっと私が勘違いしておりましたけど、7月にやるのがいわゆる町村職員統一試験であるわけですね。社会人枠という枠が、言葉が入ってくるもんですから、別枠でやっとするのかなと。

例えば、受験の資格とか知識の程度とか、そこ辺の区別があるのかないのか、ちょっと確認したいと思います。なぜ「社会人」という言葉が使われるのか。

【副町長 藤本 茂】

議長。

【議長 山本 文男】

副町長。

【副町長 藤本 茂】

9月の社会人枠については、今の職員のピラミッド、人口構成なんかを見ながらいろいろ、どうしても今、逆ピラミッド型に人口構成がなってるもんですから、そういったところをにらみながら、「社会人枠は34歳まで」の中でいろいろ募集をかけてるんですけど、その部分が非常に少ないと。1人か2人しかその年代でいないというような実態があって、やはり34歳まで広げて、そして社会人枠の要件としては「3年以上、社会人として勤めていること」というようなことで、そういう枠を設けているということでもあります。

【議長 山本 文男】

答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

そういう年齢構成枠の補正みたいな話が今、出たんですけど、現況はどうなってるって、どう補正をするつもりなのかということをお聞きしたいと思います。もともとあれですよ、3人辞めて1人雇って人員をきちっと整理していくという話だったんですけど、そのことを含めて説明をお願いします。

【副町長 藤本 茂】

議長。

【議長 山本 文男】

副町長。

【副町長 藤本 茂】

今の職員の年齢なんかはあくまでも参考にしながら、34歳までという枠をとってるんですけども、その中で、試験についてはあくまでも統一試験ですね。統一試験でやってるということです。そして一般教養、それから作文試験、それから面接試験。技術職によると専門試験も入りますけども、そういった内容でやっていると。

そして、採用については、全体の職員定員適正化計画というものがあるんですけど、適正な職員数を確保する計画があるんですけども、それに沿ってやってるんですけども、小路議員が言ったように退職者に対しての3割補充ということで、3人だったら1人補充ということで、合併当時はそういう方針であったんですけども、その方針については基本的にはその方針でやってます。

その範囲で、今は5年間のうちに例えば、今年がどうしても何人必要だと、3人必要だということになっても、どうしても試験の基準がありますので、これはもう公正な基準があります、何点以上とか。そういうことで、それをクリアしない人は当然、通りません。となると、ゼロということもあります。それをじゃあどうするのかということ、次の年に、例えば、6人通ったと、基準よりも。そういうときには、またそこで全体の数で5年間の計画の中で大体、定数がきちんと枠に入るように考慮しながら実施しているということでもあります。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。





【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

通告の順番を頂きましたので、本日は3件の質問をいたしたいと思えます。

まず、1番目に、南郷の南郷茶屋、水工房についてです。

西の正倉院が1996年、平成8年近くにできたと思うんですが、この頃にできた南郷の南郷茶屋、水工房について伺いますけれども、南郷茶屋ができた頃は神門牛の焼肉料理が食べられる店であったり、コンニャクのみ料理で提供するコンニャク番所として営業していたと記憶しておりますけれども、15年以上かなりのそれ近く、かなりの間、活用がなされていないようです。

現在のこの活用状況、その管理はどうなっているのかを伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、南郷茶屋と水工房の現状はどうかという議員の質問であります。

南郷茶屋につきましては、南郷観光センターとして平成7年3月から約1年の工事を経て建設されているとのことあります。平成8年4月から南郷クリエーションに運営委託を行い、観光客に郷土料理やお土産などを提供するレストランとしてオープンし、平成11年4月からはコンニャクを使ったメニューなどを提供し運営してきましたが、平成16年10月に営業を取りやめ、遊休施設となっております。本当に残念なことだなあというふうに思っております。

この南郷茶屋をかねてから地域住民から要望のあった葬祭場の機能を持たせるために、南郷茶屋1階部分につきましては、平成23年3月議会で美郷町公の施設条例などの一部改正を行いまして、祭壇の購入や厨房であったところを接待スペースに改修して、葬儀場として社会福祉協議会が運営してきたところあります。

今後とも、下の部分についてはこういう改修をしておりましたので、積極的な活用をしてほしいなと思っております。

今回「美郷町テーマ型民間提案制度募集要項」に基づきまして、南郷茶屋2階部分の活用案件について募集を行ったところ、1件の提案がありました。現在、みさとの森活性化協議会が、本年4月から南郷茶屋に隣接する旧観光案内所を利用して、アロマ製造、アロマ製造体験、アロマ販売を行っていますが、今回は、そのみさとの森活性化協議会による南郷茶屋を活用しての提案であり、現在その計画の精査を

行っているところであります。

また、水工房につきましては、南郷村温泉水加工処理施設として平成11年8月から約1年半の工事を経て建設されています。平成16年4月には、株式会社森の水工房と協定書の調印を行いまして本格的な生産を始めましたが、平成26年1月には、遊休施設となっております。

現在、株式会社HUTTE代表取締役、今西猛氏が乾燥シイタケの製造保管施設として、令和3年4月から1年ごとに賃貸借契約を締結して、利用しております。

令和4年1月には、みさとの森活性化協議会から施設使用の申込みがあったため、「美郷町テーマ型民間提案制度募集要項」に基づきまして、それぞれ計画書を提出していただき、審査会を開催し、施設使用者を株式会社HUTTEに決定した経緯があります。

このように、団体や会社、個人などで本施設の利用をしたい方がいる場合には、契約期間を1年としていますので、計画書を提出していただき、審査会を開催し、施設利用者を決定して行いたいと思っております。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【7番 那須 富重】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

7番、那須 富重議員。

**【7番 那須 富重】**

かなりの間、利用がされていなかったということで、葬儀場の件につきましても、去年は1件ということで、あの重厚な施設の割に利活用が非常に物足りないといえますか。もっとほかに活用する方法があるんじゃないかというふうに思いますけれども、これまでにほかには一切に、何か問い合わせ等がなかったのでしょうか、ありましたらお願いしたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

1階については、地区住民といいますか南郷町民のほうから、「斎場が遠い」という意味と、非常にお金がかかるという話の中で、北郷のほうで夢であい館の中でそういう形でやっているということで、どうしても葬儀場にしたいという要望がございましたので、その当時、それならばという、その人たちにそういう「ボランティア的にできますか」という話はさせていただきました。

北郷のほうでは、しっかりとした組織の中で現在も使っているということで、非

常に利用者が多いということで、利用者が多いということはあまり喜ばしくはないんですけども、お金がかからないということで大変ありがたいという話であります。

そのときに、そういう「ずっと続けてくださいね」という話でしましたが、「頑張ります」という話でしたので、「ほんならどこをどういう形でしたほうがいいですか」という話で聞いたところ、「ここがこうだ」ということで直した経緯があります。

ですので、そのほかの「こういう施設に造り替えてほしい」とかそういう話は、あのときはなかったような気がします。ですので、そのまま葬儀場として利用できるような形に変えたということでございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今のところ社会福祉協議会とそれからアロマと、それから水工房についてはH U T T Eのほうがということでございますが、この辺の貸出しの要件といたしますか、貸出しの基準について分かりましたら、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それぞれの施設についての基準と、こういう形で貸し出しているという基準、ちょっと私のほうでは頭に入っておりませんので、地域課長が分かれば答弁を振りたいと思いますので、よろしくお願いします。

【南郷地域課長 黒木 博文】

議長。

【議長 山本 文男】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 黒木 博文】

一応、基準ということですが、1年間の契約ということで一応、契約をしております。1年ごとに契約をやるという形で、基準というのはどんなものかなあと思って。一応、1年間の契約ということでやっております。

【議長 山本 文男】

課長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

これには普通、施設を借りれば賃貸という形が出てきますけれども、そういった点についての何か決まり事があれば教えてください。

【南郷地域課長 黒木 博文】

議長。

【議長 山本 文男】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 黒木 博文】

一応、賃貸契約ということで1年ごとに料金を取っておりますが、電気料相当分くらいということで、私は記憶しているところであります。  
以上です。

【議長 山本 文男】

答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

例えば、南郷茶屋でいえば1年に1回ですけれども、その1年分の電気料といいますとかなりなものが発生すると思うんですけど、1階の部分ではなかなか負担が大きいと思うんですね。その辺でもやはり1年分、金額で具体的に分かれば教えていただければと思いますが。水工房についても同じです。

【南郷地域課長 黒木 博文】

議長。

【議長 山本 文男】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 黒木 博文】

一応、アロマの旧観光案内所については8,000円くらいだったかなあと記憶しています。それと水工房についても1万円ほどだったと記憶しております。正確な数値はまた確認してお知らせしたいと思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

非常に、これは一番、賃貸で賃料をいただくことが目的ではありませんので、ただ、この金額の大きさがやはりその施設の活用を表していると思うんですね。やはり競争が発生すれば、恐らく8,000円で1年間の電気料が済んでいるとは思いませんけれども、そういう点ではやはりしっかりとした利活用が必要だと思うんですね。

このまま行くのかどうか、町長、どんなですかね。このまま今の状況を継続していくのかどうかを、ちょっとよければ聞かせてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

このままでいいのかという話でもなかりという気がします。やはりその時の時代、時代。そしてそこで変わってくる風景、そしてまた業者さん、そうすると、やはりある程度の1年、1年という話じゃなくて、これで先がこういう形で見通せるという話になれば、また形態が変わってくるのかなあというふうには思います。

その中で、葬斎場とかそのままでいいのかと。やはり下も使わないといかんじゃなかりか。ほんなら、皆さんに、町民の方のその葬斎場の件はどういう形で言うのかと。またいろいろな問題が出てくるかと思えますけど、このままでいいとは、私自身は思っておりませんので、もう少し、中心地にありますので活性化ができるような形での使用というか、その分が出てきたらやはり長期的に貸し出すとかそういう考え方は出てくるのではなかりかというふうには思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今、町長もおっしゃいましたけど、ここは本当に南郷の中心部であります。観光の目玉のある施設ができております。先ほどの答弁にもありましたように西の正倉院、1996年に完成をして、当時は本当に目標は30万人の観光客をとということで華々しくできたわけですけれども、今のところ年間で4,000人程度の観光客と。また、このコロナ禍の中にあつてまたさらに落ち込んでいる状況ではないかというふうに思っております。

こういう大きな観光地の施設もあるところで、この正倉院をはじめ温泉があり、それからまた師走祭りもこのコロナ禍を外せばあります。いだごろ祭り、民謡大会、ロードレース大会。この時期には、今、鮎釣りの太公望が来ております。1日にも大勢の方が前夜から泊まり込んで来ておりましたけれども、その中心部にありながら、この施設が非常に活気のなさを表す象徴というふうに見えます。

やはりこの時期になつても、先ほどの質問にもありましたけれども、観光客が日々、来ていると。そして利用しながら食事でも何でもいいです。とにかく温泉を利用しながら、そういう活気がやはり何としても欲しいというのが地区住民の願いでもあります。

何としても、この工場として使うのももちろんですが、もう少しそういう目玉として生かさなければいけないというふうに思っております。そういう点で、老朽化は建物を使わなければ、本当に日、一日一日古くなっていくわけですから、なかなか修繕もままならないような状況になってきます。そういう点で、一日も早いいわゆる活性化する利活用、これを望みたいと思いますが、もう一度、ちょっと町長、その辺のところの意気込みを何とかお聞かせいただければと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

物自体といいますか、作りですよ。本当にということで、また、対岸の六花亭の横とか後の建物、やはり使わない手はないというふうに思っております。

ですので、今までやはりそういうことまで手を入れなかったと。ずっと遊休施設になって、これはやはり本来の姿ではないと思いますので、そこでどうしても行政の行き詰まりというか、考え方がそこ辺までしか行ってないということも限界があるのかなあという気がするんですけど。

そこで、地域の、これは「ちくせん」にまた戻りますけど、こういう形で使わせてもらいたいとか、こういう形で変えてくださいとかそういう意見を聞きながら、

またこういうことをしたほうがいいじゃないかと。いろいろな地区民の考え方を聞きながら、「ほんならこういう形でするけどいいですかね」と。「それにはこういう人が来て使いますので」という根拠がないと、変えただけという話になると問題ですので、やはりあそこの神門中を活性化する、一番シンボリックになると議員おっしゃいましたので、確かにそうだと思っておりますので、本当にみんなの知恵を総動員というかそういう形の中で、業者ばっかしにこだわらなくて、やはり地区住民がどういう形で使っていくかということまで踏まえて検討していきたい。

そしてまた、そういう施設の利活用をしていきながら、南郷の活性化を図っていくという目玉にしたいという気持ちはありますので、そのような方向で進めたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

本当に私もずっとこれではいけないということは常々、思っておりました。建物もいいところにあるし、あそこの南郷茶屋もそうですが、水工房跡もそうです。何とかここの活性化を今、望みながら、何か自分でできることはないかということをやっと考えてきたわけです。

私も、今いろいろとやっております、何とかそういったことにまた参入できればということで、地域の皆さんにもいろいろと話をしております。そういうことをやはりやっている途中でありますけれども、今後、これはやはり広くもうちょっと役場としても募集をすると、継続的に1年間フルにあそこを活用できるような業者といいますかそういう事業をする人がいないかどうかということ、やはり常々そういうことをいつもやる必要があると思うんですね。

特に、今回のアロマ事業でもそうですけれども、非常に急展開で、これは担当課長に言わせると、すばらしい人材が来たということで、やはりそういうふうによそにはそういうことを見るとすごいものが見えると。こちらで毎日、見ても分からない。ところがよそから来ると、私たちが見ても何でもないものが非常に価値のあるものになったりとか、それをどうやったら事業化できるかとか、そういうノウハウを持っている人もおります。

たまたま今回、1人だけですけれども、こういう方が数名、来られれば、またそういう町内の休眠的な施設も活性化できる大きな牽引力になると思いますので、そういう点も含めて何とかそういう募集についても考えていただけないかと思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。



【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。那須議員も参入したいということでもありますので、頑張っていたきたいと。大体こういうことだろうという感じで受け止めましたけど。

今回、新聞にも出ましたけど、観光協会でプレイングマネージャーということで1人採用したということでもあります、その方にいろいろな経歴というか、今までの経験がありますので、その中でどうかという話と、やはり広く募集をしてと。

本当に今さっき言いましたように、1年、1年変わっていいのかという話ではなくて、ある程度、例えば、アロマが企業としてなっていくという形で、そこを販売所にしたいとかそういう話になってくると、やはりその1年であって、また1年ということではちょっとおかしかろうというふうに思いますので、そういう中で、やはり使っていただくと。長年、使う。設備投資も要るでしょうから、いろいろな形の中で、これで盤石だという形になれば、やはりその人にずっと貸し付けるとか、その方向性というか、それは持つておきたいというふうに思っております。

ですので、本当に物がいいというか、もともとの造りがいいということでもありますので、本当に何かしらまだまだ活用価値というか、場所といい物といい、地形的なもの、神社があり全てが近いということでもありますので、このままにしておくのは何か宝の持ち腐れというか、今まで放ったらかしてとってという話ではありませんけど、申し訳ないなという気はしております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

繰り返すようですけども、今のアロマの、これは協力隊員ですよ。非常に優秀だという話を聞いております。この短期間で彼女自身にはとにかく3年の間で結果を出せということで、彼女にも焦りがあったと思いますけれども。

私も、いろいろと経歴をいろいろな方からいろいろと聞いて、非常にいろいろなところを回ってきたと。いろいろ優良な企業で中堅の幹部として仕事をしてきて非常に実績もあったと。

ところが、いろいろとやはり身体的にちょっと自分でも気になるところがあってということで、新しいところに仕事を求めて最初に沖縄に行ったということですね。沖縄のほうに行って、石垣島ですかね、そちらのほうでやってみたけれども、どうにも合わないということで、じゃあ今度は本土のほうに、九州のほうに求めたところで美郷がちょうどあったということで入ったと。

そこに来て、今、アロマというものを探して、もうピタッと、自分の体についてもこの仕事が非常に向いてるということで非常に意欲的にやっています。精力的に本

当に、この前も行ってみますと、今日もアロマを取りに山に入るんだということで、きゃしゃな28歳ですかね。いろいろとやっていることを見ると、28歳には見えないんですね。同じ28歳でもいろいろ私も自分の子供たちもいますけども、比べてみると、これだけのことを本当に体を張ってよそにいつてできるのかなあという事は、私はこういう人たちを役場の職員の皆さんにもぜひこの彼女の行動力を見てもらいたいですね。やはりああいうふうにやると、地域が活性化する。何でも成功すると。

彼女の場合は、今はアロマの6ccが6,000円ということで売っておりますけれども、この辺のところもクロモジで今やっておりますけど。クロモジとかそれからユズとかいろいろやっておりますけども、そういう点で願わくば、もう一日も早く事業化をして成功に導いてもらいたいという気持ちがいっぱいあります。

できれば、本当にこの今の在り方を役場の職員の皆さんにはぜひ学んでもらいたいと思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。本当に頑張っていて、そういう形でアロマの起業というか、それに向かってということで、なかなかやはりできることではないなあと、若いのにという話であります。

できたものを県の幹部の方に差し上げたら、非常に好評だということでもあります。名刺を渡すときに、名刺入れがありますので、非常に聞かれると、相手方から。「えらいい匂いがするけど、これはどんげしとっとね」という話の中で、「実は、かくかくしかじかですわ」という話をすると、「ああ、そうですか」ということで、「非常にいいことですねえ」と。

そしてまた、協力隊員の大学ですね、母校。この接点があって、いろいろな形で御協力を願うと。また、こちらのほうから問題があれば、提言をいただくとか、そういうつき合いまでできるのかなあという部分まで来てますので、本当にありがたいというふうに思っております。

協力隊、今8名ですかね、9名ですかね。いろいろいますけど、炭焼きの下川さんという人が、その炭自体を確保して石けんを作ったり、いろいろなものをと。で、海外に出してるとか。

結局、そういうものを全て集めていくと、非常に大きい可能性が出てきてるということだろうと、私は思っております。

ですので、協力隊は3年間こちらのほうで雇用して、その後、起業していただくという話の中で、やはり全員がとどまって起業してほしいという部分で頑張っていたきたいなあというふうには思っておりますので、そういう話の中で、また変わったものが、変わったものといいますか、今まで私たちが気づかなかったものがお金になっていくという部分での起業というか、そういうことに期待をしております。

ですので、議員が言いますように、そういうところのバックアップとか、そして、問題は職員という話ですけど、やはり職員もしっかりと見ていただいて、考え方な

りを聞いて、その人たちとつき合っ高めてほしいと。

ただ、若い職員はいろいろなところを大学とかに行っ、今すごくそういう形で帰ってきてますので、ある程度、私のような頭の固い人間がやはりそういう人たちとつき合っ、そういう考え方もあるのだなということできっかりと見ていくことも大切かなというふうには思っているところでは。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりしました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

ありがとうございます。本当にやはりこのマンパワー。はっきり言っこれは1人の人が入ってきて、そういうふうになきなうねりが出ってきてるわけですね、炭焼きの方にしてもそうですけど。

そういうマンパワーというものがいかに大事なのかということは、これはもう今、私たちの目の前にしてあります。この時をきっかりと職員の皆さんにも学んでいただい、私たちもこれに何とか追いついて一緒に歩んで行かなくちゃならんわけですけど、そういうことで一生懸命、頑張っていなくちゃいけないと思ってますので、よろしくお願ひしたいと思っます。

それでは、2番目の質問に行きたいと思っますが。

【議長 山本 文男】

2番目の発言を許します。

【7番 那須 富重】

一昨年、昨年ともずっとやっておりますけれども、4年連続の特A評価ですね。

今日の宮日新聞の一面の見出しに、「主食米作付、主食米の作付が37道府県が減、穀物高、麦、大豆、転作進む」ということで、これは22年産ですが。こういうことが載っておりましたけれども、こういうときだからこそ、やはりいい水田が残るといういい機会であるというふうには、私は見たんですけれども。

そこで、現在、日本穀物検定協会の食味ランキングで3年連続の特A評価を獲得しています。満足できる価格を維持していくためには、特A評価を継続して行っっていく必要があると思っますけれども、今、3年が終わっ、今年4年目に入っておりますが、4年連続の期待がかかっております。準備は万全であるかどうかを伺っます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

3年連続ということで、同じ地域からということとは珍しいということで、本当にいい米を生産しているということは御案内のとおりであります。

朝の新聞でありますけど、食料安全保障ということでいろいろな形で今から先、作っていくしかないということになると、やはり主食は米ですので、自給率とか自足、そういう力を高めるためにも、飢えさせないがためにもという話になりますが、やはり米は作っていくべきだと。

その中で、おいしい米ということには定評があるこの特Aということで、やはり4年連続を目指してということで、もう始まっているということであります。

中身については、特Aがどうのこうのという話ではなくて、美郷町内ではJAひむか米、その振興協議会とタイアップして3名の生産者の水田を重点対象水田に指定をして、この中からまたずっとできたとき食味分析という話になってきて、それを出していくという形でありますので、その3名の方は非常に苦勞されると思うんですけど、これはやはり普及センター等といろいろなスマート農業だと思いますけど、水の管理だとか水の深さとかいろいろなものをしていく中で育てていくということですので、そういう形においては万全だと思っております。そういう形では。

今度は、その米を売る部分においてはまだまだ検討しなければならない部分がありますけど、4年目に向けてということであればそういうことでやっているということでもあります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今年3月31日に、町長以下、JAの職員の方とそれから担当課長とJA日向、JAえびのととも県庁に報告に行きました。その後、いろいろと報告をした後に、JA日向の広報紙とか広報みさとでも非常に大きく写真もたくさん飾って掲載されております。

しかし、現在のところではこれは内向けで、JA日向内と美郷町内で大喜びをしている。いわば自画自賛で終わってるんですね。結局、「よかった、よかった」ということで終わっている。これまでも3年連続取ってきてるんですけども、同じようなことが続いている。これはやはりここで止まってしまっはいけないと思うんですね。

町長は、あのときはいなかったかもしれませんけれども、大事なことは本当に外

向けにアピールしていくことだと思っんですけども、この前の県への報告のときに、執行部等の要望をしたときに、県の農政水産部長以下、次長、課長、担当者をお願いをする機会がありました。

そのときに、そういう中央のほうに行って試食会を提供しながら販路拡大とかブランド化を進めていくということで話をしました。それからまた、移動して県の議会議長のほうにも行ってお願いするときにも、同じようにやはりそういうことで試食会を提供しながらブランド化を進めていってはどうかと、「えびのと美郷町」ということで話をしました。

議会議長もえびの市出身ということで、非常に米には理解があります。そういうことで、もうその場ですぐ担当課長に、「もうこれはすぐにやりなさい」と。私は、その場で、「できれば11月頃の新米が収穫できた直後くらいでやったほうが効果があっていいんじゃないか」ということで申し上げたんですが、もうすかさずこの議長は、「時間がたってもおいしいのがこの特Aでこの米なんだ」ということで、「もうすぐにやりなさい」ということで、担当課長に申しあげました。これは農政課長も現場に居合わせましたので、恐らく分かっていると思うんですけど。

ここは、非常に大事だと思うんですけども、本町もこのおいしい米という位置づけのためにも積極的に後押しをするべきだと思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

陳情のときに知事、副知事のときまではちょっと入れたんですけど、あとちょっと所要があって部長、議長のところには行けなかったということで申し訳ないなと思っております。

そういう話であれば、確かにJA日向だけの中で美郷町産米という話だけで、それが今度は特Aになると、西北山間地域という地区ですよ、7町村くらい入ってきますので、何かはっきりしないという部分があって、何かちょっと温度差があると。えびのとJA日向としたときの取組もまた温度差があるということで、うちとしてはどうかしようやという話をずっと、報告に行く前も話したんですけど、なかなかそこがうまく行かないと。歯切れが悪いといえばそういうことになるんですけど。

うちは、一等米、二等米、三等米をこういう形で補填しますよと。一等米のJA価格の差額分を二等米、三等米も出します。そして8,000円ということがうちとしての精いっぱいなんですけど、ほかのところはしてないということで、その分については生産者はいいんですけど。今度はそれを美郷米として売るなら、やはりそういう単独でやるしかないのかなあという気がします。

そういう話の中で、議長もやれということで、どこでやるかというのは県のほうに決めてもらって、そういうことであればこちらのほうも積極的に応援したいというふうには思うところです。

ですので、本当に美郷町産米、結局、特Aを取ったところはJAひむか米振興協議会の中でブランド米として認定されているということですので、これをやってい

きたいと。

もう一つのうなま米は豊見城に今までの経緯の中でしっかりとした地位を確立しておりますので、そこはそこでいいのかなと。

西郷の米と南郷の米ですよ。これをブレンドさせないで美郷米として売っていくという形はやらなくてはならないと。それを議員おっしゃいますように、そういう形でやれというなら、後押しをしてPRをしていきたいというふうには思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

これは知人の話ですけれども、宮崎市の近郊のゴルフ場に通う人がいます。定期的に車に玄米を2袋ずつ積んでいって、そのゴルフ場の家が農家のキャディーさんに販売をしています。これは農家の方なんですよね、向こうの方は。

結局、宮崎近郊ですから川南とかそういったところの農家ですけれども。地元の米はやはりもうおいしくないという認識であると。これは「本当に、内陸の米はおいしい」と認めている典型的な例だと思うんですね。

また、南郷でJAの茶工場の跡にあそこを拠点に米づくりに熱心な青年がおります。現在、GPS機能付きの田植え機で早朝から精力的に驚くような速さで田植えをしております。この米づくりに熱中するエネルギーの源というのは、この人は時々、県南のほうに自分で米を持って出荷に行きます。宮崎市近郊に個人的に売るときに、「あんたんとこの米は本当においしいね」と、この一言が本当に一番うれしいと。つまり、米のおいしさに自信を持っているわけですね。だからあれだけ精力的に米を作る、エネルギーに動けると。もともとこの人はエネルギーの塊みたいな人で非常に何事にも積極的に取り組んでいる。役場の救急車の運転手を長いことやってあって、「正直言って、僕はこんなことはしちゃあおれんとですよ」と。「早く辞めさせてもらいたいっちゃけど、なかなか辞めさせてもらえない」と。この前、今年に入ってですかね、やっと暇をもらって、今は本当に水を得た魚のように一生懸命に取り組んでおります。

つまり水がおいしいところ、おいしい米ができるところ、この好印象は現在、町長が積極的に進めようとしておりますうなまの酒蔵を再興しての日本酒いすゞ美人を復活させるという事業目的と、その市場に広くアピールするためにも大きく貢献できると思うんですね。現に米どころ新潟県、山形県のお酒は本当においしいと。また逆に、「酒どころは米のおいしい新潟県」と、口をついて出てくるくらい酒好きの人たちの間では言われております。

今、田植えの真っ最中ですがけれども、今年の米づくりに精力的に意欲的に新しく米づくりにチャレンジしている若い方々のためにも、4年連続の特A評価獲得は欠かせないと考えます。しっかりと後押しをしていただきたいと思います。もう一度、町長、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな意味でそういう若手の後継者が補助を集めて耕作放棄地が出ないような形と併せて、そういう形で頑張っていたきたいと。それに対して、いろいろな形の補助が必要であれば助けていくのが、やはり行政の仕事だろうと思っております。

ですので、そういう形の中で担い手、後継者が増えてきて米づくりがしっかりとできると。そして米ばっかしじゃなくて、その裏もしっかり作っていくという形になったときに、初めてうちの基幹産業というか1次産業がしっかりしたものになってくると。

裏作をしないことが非常に収入減につながってるのかなあと。いろいろなものを見てみますと、隣の熊本県やらに行くと、麦ですよ。これはビール、供給契約とか栽培契約もあろうかと思えますけど、やはりそういうものを作ってお金にしているというのが現状でありますので、米を作った後は何かを作るという話の中でやはり組み立てていく必要があると。

議員がおっしゃいますように、そういう人たちのためには頑張りたいと。今さっきいすゞ美人の話がありましたので、米がおいしいところは酒がおいしいと。また、いすゞ美人を作るときにはこの米を使ってるよという話でありますので、ヒノヒカリではありませんので、またそういう部分で20年くらい前まではあったという話なんですけど、その粳を国立何とかというところにはあるということですので、もらって、50粒くらいですね、それを分結させて、どんどん増やして、空いてるところに作ってもらえませんかという話の中で、ちょっと夢を、米についても酒についても追いかけていきたいと。そして、議員おっしゃるように美郷米をしっかりとするがためには、やはり後押しはしていくということで考えております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

まずは目の前のハードル、4年連続の特A評価を獲得することが大事だと思います。私も一番先には普及所の担当課長のほうに連絡を取りまして、その後どうなっているのか」ということを聞いたら、「JAさんのほうで頑張っていたくことにな

ってますので」ということで、JAのほうにも問い合わせました。

そうすると、まだちょっと流動的で、あの方にもお願いしてる、この方にもお願いしてるけども、この方が断った場合にはまたこの人に頼まなければいけないという、非常にちょっと不安定な不確定な話が帰ってきたものですから、そこら辺りのところをしっかりと押さえていって、この4年連続を何とか外さないようにしっかりとフォローしていただきたいと思います。

この特Aは、先ほど町長も「美郷町の名前は出せない」ということですがけれども、西北山間地米、いわゆる五ヶ瀬、高千穂、日之影、椎葉、諸塚、美郷、西米良とありますけども、国は入郷地域の椎葉、諸塚、美郷では今度また6月30日にまた会合がありますけども、やはり米がおいしいところで地域のクリーンさというか、やはりいろいろな食べ物がおいしいところに結びつく、そういうところに響きが非常にいいので、そういう話も今度は持ち出してみようかなという気持ちでおります。

そういうことで一体化、いわゆるこの入郷地区の一体化も図っていく必要があるかなと思います。やはり椎葉は、椎葉、五ヶ瀬、高千穂、日之影とか農業遺産ということでやっております。そういうところに参入するにも、そういうことをきっかけにしていろいろ要望活動にもつながってきますので、そういうことを基にして話を1つにして、そして、いい話ですから、やはり私たちはこういうことで頑張っております、椎葉も諸塚の米もおいしいでしょうけど、なかなか量的に間に合わないからということでしょうけど、「おいしいところ」という位置づけを一緒に盛り上げていきたいと思いますという協力をいただくという点でも非常にいいことだと思いますが、町長、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】  
議長。

【議長 山本 文男】  
町長。

【町長 田中 秀俊】

1 町村ということよりか、やはり広域的にという話で頑張りたいと。米に関しては、やはり西北山間地域という地域と、今度は県北で頑張るという部分では、沿岸部がちょっと外れるかなあと。それはそれとして、やはり広域北部の行政事務組合もありますので、その辺からもこういう部分は応援してくれてもいいんじゃないかとか、そういう話の中でつながっていくというか。

そういう一番の根本は、やはり主食が日本人にとって米だと。これから先、何が起こるか分からないと。いろいろな天候不順等々、考えていったときにやはり飢えないというか、食糧の自給率を高めていくという部分は非常に、どこがするのかといたらそれはやはり中山間地域かなあと。農村部という話になれば、やはりそういう形ですので、そこ辺は一生懸命やっていきたいと。そして連携を組んで何事にもこの圏域は1つという考え方でやるほうがいいかなとは思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】  
町長の答弁が終わりました。



【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

確かにウクライナ侵攻があって穀物等、非常に高騰しております。そこで、いろいろ北海道も今年はいわゆる減産、米のほうを絞っていくと。ああいうところですから、もともと大豆とかそういったものは非常に生産が行われておったわけですが、ここで価格が伸びてくればそういう転作も、今日は宮崎県も1から3%の転作になるだろうということです。全国的にも2万4,000ヘクタールだったですかね、作付を減らすと。それで初めて日本の安定した供給に追いつくということになっているようです。

そういった点でも、私も先ほどから言ったように、米にしても米粉を作ったりとか、米粉でパンを作るとかそういったこともいろいろ道は開けてきます。小麦も昔はこちらでも作っていた経緯があるわけですから、大豆にしても価格がやはりそれだけのものがあればできると思います。

私も、そばを作ってるんですけども、そばに関して言えば、そばはやはり皆さん、昔からの手刈りで非常に手がかかるということでなかなかそれに向かおうとしないところがやはり機械でノウハウを教えるやると。例えば、いちいち畝を作って、そこで種をまいて刈るときも手刈りで刈って、そして棒で叩いて獲ると。そういうイメージで見てるもんですから、なかなかそれに立ち向かおうとしないんですね。

この前も渡川で、江藤 拓衆議院議員が来ていろいろな意見を交わしたときに、私もそばを持って行って食べてもらったんですけども、渡川の青年が、「このそばはどうやって作ったんですか」と。「こうやって自分でやって、無田でやって出してるんですよ」と。「手がかかるとでしょう」と。そのくらいのイメージなんですね。

結局、それはトラクターで起こして、種を動噴でまいて、そしてハローという後で代掻きするときを使う機械がありますね。あれでやってしまえば、それで終わりなんですね。それを今度一度またやらなきゃいかんとですけど、その実演をしてやって、「後じゃあ草刈りとか大変でしょう」と言うけど、もうこれは収穫まで何も要らないんですね。後はもう、よくカナダとかアメリカで収穫している麦なんかを刈り取りをしていますけども、ああいう収穫でできます。

だからそういうことだから、一番、手がかからんで一番安定的に穫れると。ましてや転作をするならこれが一番いいよねという話をすると、非常に興味を持って聞くと。そういうことまでやはり実演をして、実際に自分で取り組んで行って体験談を聞かせて、現実にそれを、例えば、種をまくとき、収穫をするときに連れてきて現場で見てもらおうと。これで初めてそういう意欲が湧いてきます。

やはりよそで聞いてきとって、「何がいい、何がいい」と、それだけではなかなか向かえません。だからそこを今年はまだ私も取り組んでいかなくちゃいけないと思ってます。そういうことで、非常に積極的に取り組んでいただけるということで、お願いしたいと思います。

それでは、3番目の質問に行きたいと思いますが。

【議長 山本 文男】

3 問目の発言を許します。

**【7 番 那須 富重】**

3 番目に、これは日頃から私もずっとこれまで見ておりましたけれども、問題があると思って見ておりました。町役場前の交差点についてということで書いております。

本庁庁舎前の交差点は、病院入り口、歯科診療所入り口、社会福祉協議会入り口、さらには薬局、駐在所、商工会、森林組合入り口がつながっております。上り坂の上、カーブになっており、交通安全上、大変、問題があると思われまますけれども、どのようにお考えかお伺いします。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

そこということですが、なかなか厄介な交差点ということで、以前、警察や交通安全協会の御協力の下に、この交差点の安全点検を実施した経緯があります。

当時、信号機をつけたらどうかという話で検討されましたが、道路の構造上、信号機の設置は、逆に交通事故を誘発してしまう可能性が高いとのことで結論を見ましたので、ならカーブミラーや看板を設置して注意喚起をしようということで今の現状になっていると。

最初その時は、もうやっぱり信号機をつけて安全性を確保したほうがいいじゃないかという話で進みよったら、そうじゃないという話であります。また、そこは子供たちの通学路にもなるし、いろいろな形で人の往来が激しいということでもあります。

ですので、たまたま運よくそこに駐在所があるということで、その駐在所の方が出られて、また、交通安全期間は職員やらが出られてということで、そこ辺の注意喚起はできてるといふことでもあります。

これを今度どうするかというのは、本当に信号機は無理なのかと。やはり線形が悪いということでもあります。国道とこっちの町道のぶち当たり、T字型ということで。これがまっすぐしてれば信号機もいいんでしょうけど、行ってすぐという話になると、なかなかそういう部分があったと。

でも、信号機がありますよという話の中では、路上にこういう三角とか何か知らせるものをつけられるという話ですので、そういう形の中での信号機という部分も、その当時から大分、経ってますので、もう一回、何か。幸いにして事故等は起こってないということなんですが、何が起こるか分かりませんが、今のままがやはりベストな形なのか、そこ辺はまた交通安全対策協議会とかそこの中で駐在所も入れてと。

また今度は、信号機やらになると、今度やちょっと公安とかそこ辺が絡んできま

すので、そこ辺の協議はしていきたいなと思っております。

ですので、今の間は、「今」というかこういう形の中で安全を確保していくという  
か注意喚起をしながらやっていきたいと、そういうことで思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

それから、先ほど森林組合まで言いましたけれども、今度発熱外来も商工会の横  
にできましたよね。今朝も、私はずっとあそこを曲がって役場のほうに入ってくる  
んですが、そのときに、病院の駐車場を見たときにもほぼ満車ですよね。狭いところ  
に、もし車が入っていると、あそこの入り口でやはりどうしても入れなくてつっ  
かえてしまうとかそういうことも何かあるときには出てくると思いますね。

特に、また、はっきり言いますと、このコロナ禍の中でなぜこんなに密集してあ  
んなところで人がいると。病院から出てきて薬局に行く人たちもあそこの発熱外来  
の前を歩いていたりするわけですから。それとか、こちらの森林組合なんかの駐  
車場を見ても非常に、車をどういうふうに停めているのか分からないような止め方  
をしているようなところがあります。

これはなぜかと言うと、私は、この西郷病院に行かなくちゃならなくなって、南  
郷の患者さんがそういうことを言うてくるわけですね。「あそこの病院は、何ねあれ  
は」と。それを聞くまでは、私も言うつもりはなかったんですが、そういうことで  
直接、受けたものですから、そういうことをほとんどの方が言ってます。「もうちょ  
っとあの辺は改善をしないと。西郷に行った、病院ができた。いや、あそこに行く  
意味がない。もうちょっと駐車場なり広く取れるとか何かできんとじゃろうかい」  
という話もあります。誰が見ても、地元の人たちはあまりそういう経緯を知ってい  
るので分からないかもしれませんが、よそから来ると、初めて行った人たちが  
見ると、なかなか分かりづらいと。いろいろと問題がある地形だと思えます。

そういう点で、何とかこれをちょっと、早目に何とか改善の方向で検討してい  
ただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうことまであまり頭になかったということです。ただ、線形が悪くていろ  
いろな形の中でという話の中でしてきたと。

次の話ということで、病院に行くときに非常に入り込みが難しいとか。そうですね。国道から中に入っていくときには一旦停止ということでしょうから、いろいろな形の中で、そしてまた駐車場が狭いということも問題だということでございます。

そういうことであれば、またそこ辺の一体というか駐車場確保にしても検討していく必要があるなど。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

何とか今のところ事故が起きてないということでございます。非常にありがたいことですが、これは起きてしまっただけでは本当に取り返しのつかないことになるかと思っておりますので、ひとつ早目に何とか改善策を講じていただいて、今の事故がない状態を継続していただけるようお願いをして、これで質問を終わります。

【議長 山本 文男】

これで、7番 那須 富重議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ここで休憩に入ります。

再開を58分といたします。

(休憩：午後 1時53分)

(再開：午後 1時58分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順調に質問を許します。

次に、9番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

**【 9 番 甲斐 秀徳 】**

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

今回の一般質問は、公営住宅について、一点突破を目標に質問を行いたいと思います。

コロナ禍であり、当町においてもパラパラといまだ発生しております。

また一方、ウクライナ情勢に反応し全ての物価の上昇が町民にとりましても影響が出始めてまいりました。食品・農業資材・また畜産においては農耕飼料、牧草などの影響は顕著なものであります。

しかし、子牛市場は数十万円単位で下落しております。米農家の肥料、燃料を含め価格は上昇の一方であります。米の販売価格も決してよいものではありません。それでもコロナ禍の中山間地に住む我々にとりまして、黙々と田植えを行っております。この秋にもマスクを外せて、ウクライナの紛争も解決してほしいものだと願っております。

今回の質問は、若い夫婦の方々の深刻な問題提起であります。夫婦共働きであり、当然、給与も上がります。そのために家賃算定基礎に反映し、結果、入居者の家賃が上昇してまいります。この家賃では、日向市に出てアパートを借りたほうがよいのではないかとっておられます。町より家賃について説明を受けておりますが、空き家の件や家を建てるも空き家がなくて困っている現状であります。

美郷町住宅条例第2条には、「町は、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で入居させるために町営住宅を設置する」とあります。公営住宅は憲法25条の趣旨にのっとり、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、住宅に困窮する低額所得者に対し、国と地方公共団体が協力して低廉な家賃で提供する住宅です。

現在の公営住宅の入居基準や家賃算定の基準は、昭和26年公営住宅施行令等により全国一律に定められていることは十分に理解できます。家賃の算定方式の（家賃算定基礎額）×（市町村立地係数）×（規模係数）×（経過年数）×（利便性係数）の見直しをするかほかに方法はないかを、町長にお伺いいたします。

**【 議長 山本 文男 】**

町長の答弁を許します。

**【 町長 田中 秀俊 】**

議長。

**【 議長 山本 文男 】**

町長。

**【 町長 田中 秀俊 】**

公営住宅ということですが、今、議員が述べましたことに尽きてるということで、公営住宅の趣旨とかそういうことはそういうことであります。

ただ、この家賃を決めるのに自治体が許されてるという話の中では、今さっき言った「利便性係数」と、これだけはいじくっていいですよという話だそうです。

普通、公営住宅施行令では、0.5から1.3の間で設定するようになっておりますということですが、美郷町は0.5から0.69の間で設定してますので、ほかのところよりかは安く設定されているということでもあります。

です、例えば、まだ安くせえということでもありますので、それぞれの利便係数があるんでしょうけれども、0.5からということでもありますので、0.5でもいいじゃないかという話になります。

です、0.5ですれば、全てそんげすれば、まだ安くなりますが、ただ、本当に低所得者のための公共住宅でありますので、そういう形にしたときに、その所得やらが低くなれば、そこまで家賃には跳ね返ってこないとか、そんなに、何でこんげ大きくなるのかと、家賃が高くなるのかということではないのではなからうかと。

ただ、言われるように所得が多い人が入ってて、その係数で算出しても家賃が高くなると。そこが公営住宅が意図しているところではないという部分で、そういう結果が出てるのだろうとっております。

そういう状況でございます。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

中に入っておられる方々はいろいろな方がおられると思うんですけども、低所得者から高所得者まであるので、それは一概にいろいろなことと言えないところがあるんですけども、たまたま若い方が入居されて、子供もいて、そういうことで深刻な問題だということに私に対して来ておりました。

町では、総合計画まち・ひと・しごと創生総合戦略、それから未来発想、移住者定住支援、また、「ちくせん」でも人口問題を提起し、将来の人口増を町民全員で考えていく時代になっております。

ここで生まれた方々の家族を町外転出させない手だてを考える方法が、私は先だと考えております。子供のことを考えると、美郷町から出ていきたくないというふうな話をしておりますので、町長、それはどういうふうに捉えていますか、お願いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

「いろいろな住宅があって、結局、定住促進、空き家対策、いろいろな形の中で住宅自体いろいろな制度の中で運営している」ということで、昨日、答弁をいたしました。また、どういう制度があるのかという話で、「一括して住宅のをまとめて広

報紙等に出したい」という答弁もいたしましたので、それを早速、企画情報課が中心となって、そういうものを作り上げてるといことでありますので、6月号か7月号くらいにはお示しできるのではなかろうかと。それをもとに判断、いろいろな形で使っていただきたいという気持ちはあります。

ただ、この公共住宅ですけど、どこをとという話が一番、ひっくるめて話すのかという話になると非常に難しいと。やはり低所得者がための住宅ということが前提で来ますので、やはりそこが一番しっかりしたところで話さなければならないという気がします。

ですので、例えば、いろいろな形でこういう制度設計をしたほうまだいいんじゃないかという話の中で、決めていけるものは決めていってもいいかなあという気がしますけど、それではどこまで町が見るのかという話になります。

いろいろな意味で、住宅が例えば、家賃が1万円だったと。もう全て1万円にしましょうと。林業大学校とその宿舎ですけど1万円にしたという話は単身の、汐住宅もそういう形になってると。今回、造ろうとする南郷のほうの単身舎もそういう形にしたいと。何で1万円かというはっきりした根拠というものは、やはり定住をするがためには、そんなに大きな家賃は取れないという話であります。

その中で、どこをとってもどうしても所得がついてくるという話の中で、先ほど言いましたように0.5にしていくのかと、もう全てを。そうすると、それぞれの住宅の違いがあっても、どこに住んでも一緒かという話になるのかなあと。そこ辺はちょっと私は弾いたことがありませんので、建設課長のほうから、そこ辺の行き違いがあるといけませんので、説明はさせていただきます。

なかなかそれをどういう形にもっていったときに、住宅を利用している方々そしてまた、普通の一般住宅に住んでいる方々、早く言えば町民ですけど、理解が得られるのかという部分があると思いますので、そこ辺を精査していきたいというふうには思っております。

**【建設課長 林田 貴美生】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

建設課長。

**【建設課長 林田 貴美生】**

利便性の係数について、お答えします。

この利便性係数というのは、住宅の設備とか立地条件を考慮したもので設定するようになっております。町内の住宅も施設の古いやつもあれば新しいやつもあると。その中では同じ0.5ではいけないということで、幅を持たせて0.5から0.9の間で設定をさせていただいております。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

この問題は今に始まった問題ではなくて、問題提起は平成25年6月議会で提起し、私が一般質問を菊田町長時代にやっております。そのとき、田中町長は副町長だったと思います。覚えてますか。

このときも、そういう質問をしたと思うんですが、その時点からこの問題が全然、進展がない。「進展がない」と言ったらおかしいんですけども。

それと同時に、そのときも御家族の方から話があったんですけども、この方は結果的に5名とも日向のほうに転出されております。そういう状況でありますので、この定数ばかりいじくるよりも、やはりいろいろなことをやったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

例えば、今まで私のほかにいろいろな古い今までの前議員が質問をされております。

ここに、ある議員が「過疎化高齢化は、若者が少ないことだとして、担い手対策や子育て支援等を進められているが、新たに若者定住促進のため町営住宅を使用し、かつ高校生以下の子供がいる家庭に対し家賃の3分の1とか2分の1を補助する考えはないか」という問いに対して、「定住化に向け、ぜひ検討したいことではあるが、ただ、法的背景があるので、検討課題としたい」というような回答が出ております。「検討課題」ということで、その後、検討したかどうかはよく分かりませんが。

それからもう一人、議員がやはり同じようなことを申しております。ただはやりそれもなかなか進展がないまま今日に至っているというような状況です。

ただ、今一生懸命、「定住促進、定住促進」と言ってるんですけども、よそから定住で入られて来る方もいるでしょうが、やはり地元にいる人間がこういう状況の中で出ていくというのは本当に甚だしく寂しい思いがするんですけども、そういうところを止める手だてをしていただけることが一番手っ取り早いのかなというふうに思っております。

だから、この3分の1とか2分の1というような補助もある程度、考えるべきではないかなというふうに思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、毎年、毎年の世帯の所得で家賃算定はしていきますので、所得が高ければ家賃が高くなるという話の中で、結果的に定住促進と裏腹に家賃が高いから出ていったという結果になったということでもあります。

そのときに、定住促進賃貸住宅家賃補助事業をつくったんですが、それでやってきておりますが、これは令和6年度で制度終了という形にしております。



それはなぜかという、やはり公共住宅は低所得者がという話の中でしておりますので、この補助率ですけど、令和2年度は10分の10という形で出しております。令和5年度は4分の1ということです。

例えば、算定で弾いた金額が7万3,000円ですという家賃が出たと。その7万3,000円に住居手当がついてないということで、会社辺であれば住居手当をつけば、それは控除するんですけど、ついてないという想定での試算ですけど、7万3,900円が家賃ですよ。住居手当がありません。4万円か3万円という部分でどちらかが大きいほうということで、この7万3,900円から4万円を引くと3万3,900円になります。そうすると、3万円よりか多いから、3万3,900円の率を今年で言えば令和4年度ですので2分の1ということで、1万5,000円が月額補助金になるという話です。7万3,900円がもともとの金額ですので、その1万5,000円をこちらが出すということです。実質5万8,900円になるということになります。

これは、あくまでも高額ということになっておりますので、やはり低所得者という部分を考えてときにどうするかという部分は残ってきます。例えば、産業の振興で「頑張りなさいよ、頑張りなさいよ」といって一生懸命、頑張った結果が所得が上がったと。所得が上がった結果、家賃が上がったと。家賃がそんげ上がれば、日向と変わらないと。日向と変わらないなら、利便性等々を考えたなら日向のほうがいいと。結果的に日向に出ていくということになったら、うちは何をしているのかという話になってくるということで、定住促進もすったこともあるもんじゃという話になりますので、確かにそういう可能性がこのときに出てきたということで、こういう補助金制度をつくったと。

でも、今度はもう少しみんなと町内で検討したいと、本当に検討せないかんとお思いますので、検討していこうと思っておりますけど、高額所得者をどうのこうのと。高額所得者になったんですよね、そのとき。頑張れば頑張るほど高額所得者になってきます。

ですので、それをどうするかという話の中で、家賃反映をするときに。だから1回同じ金額で家賃をもらって、今度は補助金としてその分の穴埋めをするというような形をとっているんですが、そういうことで、定住ということを考えたときに、そこ辺を本当にずっとうちに定住していただく。

そして、一番住宅を考えるとときには、古い住宅はもう壊して、その敷地を買ってもらおうと。もう家を造ってもらおうと。これが一番よかろうという感覚であります。造らなければならぬ住宅は造るという考え方でありますが、やはり定住をするためには自分の家を持つということが一番早いという気がします。

ですので、それとプラス併せて、この公共住宅といいますかその家賃の考え方をどうすればいいかということ、本当に今度、一生懸命、考えて、「わかりました。いい制度ですね」という部分で制度設計ができればと。これはなかなか難しいかなということですが、そういう方向で今のところはしてと。

ですので、低所得者に対してという部分はなかなかないということになります。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

住んでみたい、住みよいまちづくりの施政方針でも述べております。このような状況の中で、もうちょっと積極的な取組をしていただければいいかなというふうに思います。

それから、この方が言ってましたが、空き家があれば、そちらも検討するということですが、友達が空き家を借りた家の床がぶあんぶあんすると。曲がってちょっとそういうような状況であるもんですから、そういうことがあるとちょっと怖いなあということでもちゅうちょしているというような状況だそうです。そういう状況もあると。おまけに「安い住宅があるんですけど、どうですか」と言うけど、安いからこそ、みんな出ていかないんですね。安いからその住宅の方が。だからその安いところにはなかなか入れないというような状況だから、もう悪循環になってしまいうような形だろうと思うんですね。やはりそういうことも考慮しながら、今後、何かしていかないと問題じゃないかなというふうに思っております。

住んでみたい、住みよいまちづくりの施政方針で言ってる町長のもうちょっと考え方を発揮していただいて、今後のこの空き家が全て土地問題も含めて総合計画とかそういうものを含めてちょっと答弁をお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

住宅の確保、住宅の整備がやはりそういうことにつながるということは、本当に直結していると私も思いますので、やはり考えていくことだなと思っております。

あと違う要素として、いい町だなと、今さっき言ういろいろな形で子供たちの環境とか教育環境も含めて育てやすい環境の中で、こちらのほうに定住したいという部分で来る人もあるかなあというふうに思うところであります。

そして一般の方は固定資産税を払っているということでもあります。家を造って固定資産税を払って、そして住宅ローンも払っているということでもありますので、そういうことを考えたときに、この住宅家賃のありようというか、それをやはり見て、「ああ、そういう制度なら全ていいねえ」という話の中で、やはり組み立てていく必要があると思いますので、一方的にそこだけという話にもなかなかないかなという気がしますが、その住宅が持つ定住促進という部分では大きなところですので、またしっかりと検討したいと、精査したいというふうに思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

検討ではなくて精査したいということですので、ぜひ期待しておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

2番目の、町営住宅条例の第32条に該当する収入超過者、いわゆる住宅退去予定者の件なんですけれども、予定者はおるのか、また、過去にそのような方がいらっしゃるかどうかというのもお聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

収入超過者、早く言えば高額所得者ということでありまして、収入超過者は19世帯だそうです。高額所得者が9世帯入っているという現状があるということです。

ですので、建設課の調べた中では収入超過者は19世帯、高額所得者は9世帯です。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

結構おられるんですね。

そういう方々は空き家に移るか、住宅を建てるか町外へ移動するかではないかというふうな方向だろうと思いますが、このような方々について注視する必要があると思いますが、町長はどのように思われますでしょうか。さっき言った事例みたいに日向にさっさと出ていかれても困るものですから、そういうところは注視していかなければいけないというふうに思っているんですけども、答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

住宅の使用者に対して毎年、毎年その年度初めに所得が確定したときに通知を出していると。上がったところには、やはりちゃんと行けという話をしてます。何でこれだけ上がったのかという話を説明して理解を求めてくださいという話をしております。

ですので、「ああ、そうか」と。こういう所得が増えたから、こんげなったっちゃねという話の中で理解をして家賃を納めていただいているという状況なんですけど、収入超過者及び高額所得者の通知と申しますか、こうなってますよと、もう本当、高額で収入も超過してるからということで、通知はしていると。

ですので、「退いてください」とか、「明け渡してください」とかそういうことまでは、まだしてないということが現状であります。

ですので、今さっき言う「ほんなら」ということでどんどん出ていったら、そういうことを、本来ならば法的にはその要件が合致すれば、そうなるんでしょけど、そこまではやってないということで、通知はしてると。「こういうことになってますよ」という話は。そういうことであります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

私は平成25年に質問したときに、同じ質問なんですけれども、答えが「住宅の明け渡し努力義務と明け渡し請求がなされるが、収入の変動者に対しては難しい」というような回答がありました。確かにそうだろうというふうには思いますが、何と申しても町外にやはり人を出さない。せつかくここに住んでいる方。特に給料が上がる分に関してはその人たちにとってはよろしいわけですから、それはそれなりに保持していかなければいけないんじゃないかなというふうには思います。

ましてや子供たちがまだ学校に通って、医療もいいし学校もすごくいいしと、やはりみんな子供たちも友達と離れたくないというような状況だろうと思いますね。だからそういうところは大事にしてほしいなというふうに思っております。

今後、そういうところを十分に注視していただきたいというふうに思っております。

それから、3番目の住宅使用者の中で高校生のいる家庭への配慮について、お伺いしたいと思います。

通学するか、高校入学とともに町を出ようとする方が過去、おられました。逆に親のほうがちらに通勤される方もおられます。高校生になると部活などで大変、

忙しくなるというふうを考えられます。また、アパートのほうが利便性もよく家賃の抑制にもなるかもしれません。いろいろな事情があり、住宅を引き払う場合があると考えられます。

現在、高校生には月1万円ほど補助を行っておりますので、それに対してもすごくありがたいかなというふうに思っておりますが、それについて町長のお考えをお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

住宅に高校生が住んでいることを要件に補助をとという部分は現在のところありません。それが何人で住もうかという話でもありませんので。

ただ、高校生はこちらから通う人、そしてまた学校、宮崎市なら宮崎市に行っている人。その人たちは寮なりアパート、いろいろな形態があるでしょうけど、何かしらの住居を見つけて勉強してるということでもあります。

高校生に対してはちょっと話は違いますが、その意味も含めてちょうど副町長の時代ですけど、高校生の1か月1万円という部分ですよ。教育委員会が出してるんですけど、これは高校生就学支援という部分の中に、2か月ほどは休みとか夏休みだろうと。夏休みとその家賃が関係あるかという話になると、本当は12万円になるんでしょうけど、そういう意味も含めてやはり親御さんの負担軽減という話の中で10万円を出していると。兄弟が高校生3人おれば、その世帯には30万円という話になるんですが。

家賃軽減の中で高校生だけでそういうことを、公共住宅に住むからということで軽減したときに、ほんなら子供という形で考えたときに、今さっきの小路議員の話ではありませんけど、未就学児からいるじゃないかということになると、そこ辺からも全部、同じ形で取らないとおかしくなると。ここに公平性、不公正が出てくると非常に問題ということでもありますので、今のところ本当にどうあるべきかというのは、もう安いに越したことはないというのは何か分かりますけど、本当にそれでいいのかという部分も含めて精査をしていきたいと。

この高校生という話の中で、ほんなら高校生に対してもう少し違う方法で、家賃じゃなくて補助ができるというか、それが本当に正当性がある補助という形になれば、また話は変わってきますけど、その部分で家賃を決めていくときには、どうしたらいいかという部分も含めて精査したいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

高校生に対して月1万円の補助というのは非常にありがたいものだろうというふうに考えております。

家賃の足しになるのか携帯電話代になるのかは、使用は様々だろうというふうに考えておりますが、非常にいい補助制度だというふうには考えております。

ただ、今はあまりないと思うんですけど、昔は、「昔」といっても平成25年くらいは、子供が出るから親も一緒に出ようと。もうそのほうがアパートを借りた方が家賃も要るし学校も近いからというような感じで捉える方が非常に多かったような気がしております。あの頃はまだ補助金もそういうものはなかったから、そんなだろうというふうに思っております。

それから、今度は4番目の今後の住宅建設予定についてをお伺いしたいと思えます。

若者の世代用の子育て支援促進住宅整備など多目的にあると思えますが、今後の状況をお伺いしたいと思えます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、予算の中で上げているのは、令和4年度以降の計画という部分で、予算を含むものとその以降ということで、1つだけは、今さっき言いましたように神門の小学校跡地に単身者用住宅10戸、早く言えば、そこの林業センターの宿舎と同じ。だから、単身者用の住宅が南郷、西郷、北郷、同じようなものができるという感覚でいいかなあと。そこに10戸入れるということで考えております。

改修で川上迫と和田住宅をそれぞれ1戸ずつ回収し、愛宕住宅5戸という形になってますけど、これは一遍にするということではなくて順次、やっていくという形で進めていきたいという話であります。

また、今、募集をしていると思えますけど、サブリースですよ。結局、国やらのお金を借りて改修して、町がそこを10年間貸すと。そういう物件を出してくださいねという話で募集をしています。

どこかが上がってくれば見て、これを改修してそういう物件にしようということになれば、そういう形で。そして10年貸し付けて、あとはその所有者に戻すという話であります。そのとき所有者と借りてた人がそのまま売ってくれんかという話はあるじゃろうし、いろいろな話になりますけど、そことかそういう部分。それと

あと一つは、空き家対策の中でもろもろの改修ということをやっていきたいということでもあります。

ですので、先ほど言いましたように住宅政策としていろいろな訳が分からんことになってきてるといふ部分が昨日の質問の中にもありましたので、一覧表を作って、こういうときにはこういう事業がありますよということを広報紙で載せたいということでもあります。そうすると、町民の方々が、「ほんなら、ここ辺にするときにはこれが使えるとか」とか、いろいろなことが分かるのかなという気がしてますので、それを今さっき言いましたように6月か7月、早いうちにまとめて広報紙で伝えたいということでもあります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

ちょっと提案なんですけれども、ふるさと納税を利用して補助金なしの住宅建設は考えられないのかなあというふうに思っております。

といいますのも、先ほど言った縛られるといろいろな制約が出てくると思うんですね。だからそういうものをないようにするために、町自体の100%町のお金で住宅を建設するというようなことをやっていただけると非常にいいんじゃないかなと。家賃設定とか入居者設定、移住者増につなげるような、また若者、子育て住宅みたいな感じのそういう設定もできるというふうに思われるんですけども、そういう考えはございませんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ふるさと納税制度をそういうことに使えないかということではありますが、それは検討してもいいかなあと。

といいますのは、ふるさと納税というのは、今の感覚では、何かふるさとを応援して何かもらってと、返礼品、もらい物があると、それが3割以内という話でありますけど、それが時々、問題になってくるというのがふるさと納税ですけど。

もともとは、こういう山を作りたいからふるさと納税してくださいというそういう部分ですよ。これが本来のありようかなあと思っておりますので、そう考えれば、「うちは住宅資金がありませんので、皆さん、協力してもらえないですか」という部分であれば、それはそれで入ってくるかもしれない。

です。多分、全国津々浦々いろいろなふるさと納税の取り方があると思いますので、そこ辺を精査しながら、こういう形で使っているという納税者がいれば、それをプールしておいて使うという形にはできるかなあというふうには思いますので、そこもひっくるめた中で自主財源が少ないという部分を含めた中では、いい考えかなあというふうには思いますので、また検討も精査もしたいと。精査とかはしてませんので、検討はしていくと。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

あまり何もかも補助金ばかりで造りよると、やはり最終的には縛られた中で、入ってくる方も縛られるというような形になってしまいますので、そういうことをなくすためにも、町自体の資金で造るとというのが一番ベターだと。金はかかるんですけど。

そういうことで、この奇跡の村というのがここにあるんですが、これ読んだことはありますか。この中に、おもしろいものが載ってます。住宅を造ったものが。

人口4,000人の辺境の村々が高い出生率を誇るというので、これはなかなかおもしろいんですけど。こういうものを利用して造って、しがらみのない公営住宅、そうするといいんじゃないかなあというふうに思います。

また、空き地がいっぱい、「空き地」というわけじゃないけども、未使用の町所有のものがあると思うんですね。そういうところの分譲というのは考えてないのかなというふうに思っております。農協横の分譲地もようやく埋まり、今後、分譲地を増やす予定はないのかなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこが一番いいかなと思ってます。なかなか個人個人の相対では用地の話合いがうまくできないということを聞いてますので、町がある程度、ここはいいじゃないかということであれば、町の未利用地というか使っていないところはやはりそういう方向にしていってほしい方がよかろうと思っておりますし、また、町所有じゃなくてもここ辺はいいねという部分があれば、その所有者と話して、土地を購入し、そしてまたそれを造成して売るということになるので、用地交渉をしなくて済むというか、お互いに。そういうことでやっていく部分には非常にいいことだと。



やはり定住促進の中で最たるものは、こちらに家を造っていただくということだろうと思っておりますので、その造りやすい環境をつくっていくということでしたほうがいいかなというふうに思っております。それも安いに越したことはありませんけど、そういう方向で分譲地なりを見つけて、どんどんどんどんやっていければなど。

農協横に3つほど造って、やっと埋まってしまったと。ほっとしてるところなんですけど、「いつ埋まるかな」ということで、「おまえらが要らんこつ考えて」と言われるかなという気がしておりましたが、3つとも敷地が埋まったということです。結局、そういう場所があれば、すぐには埋まらなくても、ある程度、長い時間の中で埋まっていくという経験もこれでしたので、無駄にはならなかったなあという部分がありますので、今後やはりいろいろそれぞれの地域を見ますとそういうところがありますので、そういう方向性でやっていきたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

私もこの頃やっとほっとして、あそこがやっと埋まったもんだから、これで一安心かなというふうに思っております。また、うちの小組合が1件増えたなというふうに思っております。

いろいろとあるんですけれども、今、空き家が相当、あちこちあるんですけども、実質、空き家政策がなかなか進まないというような現状も聞いておりますけども、この裏でも結構、4件か5件ほどあるんですが、なかなかそれでも売れないと。いろいろな条件、諸条件がなかなか合致しないというような状況だろうと思っておりますけども、今後そういうところも、もうその家ごと土地を含めて買って、もう古いところは壊して、それを売るといような形のほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども。新しい家はいいんですけども、もうほとんどが住んでなくて相当な年数が経過しているような状況だと思っておりますから、そういうことに関して町長の考えはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

空き家対策の中で貸してくださいと。「こういう要望がいっぱいありますので、どうか町のほうに貸していただけないでしょうか」ということは進めていくと。

本来ならば、家は誰かの所有者と、土地もですけど。それをそんなに行政が入っていてあれもこれもという話でいいのかということはお考えます。

行政がそこまでし始めるとどうなるかということをお考えたときに、「考えたときに」というか、今、言われて考えると、ほんならここもどうかしてくれ、ここもどうかしてくれという話で、逆におかしくなってくるっちゃんないかなあと。

やはり所有権がある所有者がしっかりと家を守っていくというのが本筋でしょうから、結局、町場に住んでる人たちが自分のそこにある元家をしっかりと管理していただくと。管理ができなかったら、売るなりして、やはり渡してほしいと。町が、これはいい住宅じゃという判断の中で、やはり空き家に相対した人たちに自信を持って相談できるというような体制をつくったほうがいいだろうと。

本当に危ない空き家というのもありますけど、そこ辺もどうするかと。本来、隣に本当、風が吹いたらこっちに飛んでくるようなと。本当に危険な家があると。これをどうかしてくれと、町のほうに。そこに高齢者が1人、2人というところはどうすることもできないということではありますが、ほんならそのときはこういうことであれば、そこは町が壊しましょうと。

今度は壊したらどうするかと。今度は所有者のその分を請求するということになります。請求したときに、そりゃあ知らんという話になったときに、それを壊した費用が回収できないということになります。それでも隣の家を守るがために、高齢者を守るがために、そういうことをするということは理に合ってるということであれば、何年かして使用料をこちらが出した分を不納欠損にして、そういうことをしていくということも。ケース・バイ・ケースですけど、やはりそういうこともあり得るかもしれませんので、全てはそういうことはできないという気はしておりますので、やはり所有者が自分の不動産ですので、しっかりと管理をしていくというのが建前かなというふうには思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

空き家対策はなかなか難しいところもあるんだろうと思いますが、私が見る限りは後ろ辺りはほとんどがなかなか入るには難しいというところが多いような感じがしておりますので、これも大変だなあというふうに思っております。

ただ、「家も売りますが、土地も売ります。山林も一緒につけて売りますから、どうですか」と言われても、なかなかその買い手がつかないというのが。家だけだったら買うけども、山林は余分だと言われればもうそこまでのところもあるんですけど、そういうところもある程度は積極的に進めていかなければならないかなあというふうに思っております。

もう一件だけ、住宅について聞きます。

今後の住宅設計においては、バリアフリー化というのは必須条件でしょうか、そ

れにてお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それはもうやはりそういう形にしていくことが必要だろうと思います。

それが義務的になっているのかはちょっと分かりませんので、それは建設課長のほうに答弁をお願いします。

私としては、やはりバリアフリー化と、そういうことで高齢化社会に対応する住宅と。この頃、昔は何でこんげなところを取っ手がついとっちらろかと、今、思うところがあります。あ、これはこんげで握って上がるためじゃったと。それだけ自分が年とったということかなと思うときがあります。

ですので、やはりバリアフリー化はしていくべきだと。これはそんげして思います。それが法的にどうなってるのかは、ちょっと建設課長のほうで。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

「法的に」というのはちょっと調べてなくて申し訳ないんですけども、今、既存の住宅もそういった手すり等の設置とか依頼がたくさんございます。そういう面で行きますと、バリアフリー化を進めていくというのは重要であると考えております。以上です。

【議長 山本 文男】

答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

今後のことを考えれば、ぜひともバリアフリー化で住宅設計はお願いしたいなというふうに思っておるところでございます。

それから一番最後になりますが、滞納分について、収納について、お伺いしたいと思っております。

町営住宅使用料の滞納分がこの前、出てましたけども、100万円ちょっとが10人ほどと、建設課所管住宅が35万1,000円ほどが1名ということであります。今後の支払いの分納、これはどういうふうに行うのかな。分納で行うのかという憶測なんですけども、当月分を含めてとなると大変じゃないかなというふうに思っております。他に水道料、電気代も含めて払うんだらうと思いますが、これはどういうふうな徴収方法をとってるのか、分納か何かとってるのかということをお伺いしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

建設課の職員、また税務課の職員、いろいろな形でこの収納事務というのが本当に大変ということで思っております。

でも、町民の納税の理解と、また税務課、関係する課の職員の頑張りである程度、過年度繰越分、現年徴収分は減ってきたと。住宅で言えば、令和2年度の現年度分は100%収納ということで、過年度繰越がなかったということであります。

ちょっと平成29年3月31日現在ということでありますが、この滞納繰越額が737万8,000円くらいあったということです。住宅だけです。今度、令和4年3月31日現在で、その滞納繰越額が136万5,000円ということであります。

ですので、職員の努力といいますか、一生懸命やはり公平公正に課税をしたら、やっぱり納めてもらうということが筋でありますので、しっかりと徴収をしながら理解を求めながらやっている。ですので、ずっとやはり職員が頑張る、職員の質が上がれば上がるほど、そういうことが理解を求める力になってきて、議員先生たち、滞納繰越とかそういういろいろなものを見ると思いますが、非常に減ってきているということであります。

その中には、やはり法的に取れない部分とか、時間的、5年経ったとかいろいろな形がありますので、そういうやつをしながらしっかりと私はやってるということで、非常にこれは評価されるべきことではなかろうかと。とはいえ、全部100%ではないということでありますが、やはり100%に近づけるといふか、そういうことだと思っております。

余談になりますが、隣村は100%という話をずっとしてきておりますが、そこはなかなか難しいとは言ったものの、やはり目指すは100%かなというふうに思っておりますので、今後ともやはりそういう方向で職員の頑張り町民の納税に対する理解を求めながらやっていきたいと、そう思っておるところであります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

建設課所管住宅というのは、これは教員住宅か何かの払い下げですかね。これはどういう項目かちょっと分からないんですけど、そこをちょっとお伺いしたいと思います。建設課所管住宅と。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

もともと建設課所管で造った住宅、それと、いろいろな形で教員住宅やらを今度用途替えしたという部分で、建設課のほうに持ってきたという部分が結構ありますので、それは学校が再編の中で住宅が要らなくなったとかそういう話でありますので、今度は建設課の課長のほうから、どういう形かという部分は説明させていただきます。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

お答えします。

町営住宅はいわゆる補助金制度を使って建てたものでありまして、建設課所有、所管の住宅というのは町単で建てた住宅がございますので、それを意味しております。

以上です。

【議長 山本 文男】

答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

建設課その他の皆様が方が住宅使用料とか滞納分とかいろいろな努力をさせていただいておりますが、結構、残っているような感じで大変だろうなというふうに思っておりますけども、払えないのは払えないなりのやはりそここの事情があったことだろうと思っておりますので、少しずつでも分納というような形で少しでも減らしていくような形をとっていただきたいなというふうに思っておりますのでございます。

いろいろと町長に質問いたしましたが、今、町が進めております移住者、定住者の問題がありますので、今後こういうことを含めて真剣に進めてやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

**【議長 山本 文男】**

これで、9番 甲斐 秀徳議員の質問を終わります。

**【議長 山本 文男】**

ここで、休憩いたします

15時に再開したいと思います。

(休憩：午後 2時51分)

(再開：午後 2時59分)

**【議長 山本 文男】**

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告順に質問を許します。

次に、1番、若杉 伸児議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

**【1番 若杉 伸児】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

1番、若杉 伸児議員。

**【1番 若杉 伸児】**

大変、緊張しております。今日は3問ほど質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では初めに、消防団組織の現状と常備化計画についてお伺いいたします。

この件に関しましては、昨日、兒玉 鋼士議員も同様の質問をされましたので重複する部分もあるかと存じます。

また、5月17日に総務厚生常任委員会のほうで総務課長、危機管理担当の下で常備化の勉強会をしております。重複ことをお伺いするかもしれませんが、再度、確認ということでよろしくお願いいたします。

少子高齢化が進む中、消防団の減少ということで、町としましても十数年前より第2班、以前はOB隊と呼んでいたと思っておりますけど、を編成したり、第2班及び一般団員の段階的な年齢の引き上げにより、定員は現在も保たれているということがあります。

しかしながら、聞くところによりますと、団員に対する第2班の割合が年々、増加していると聞いております。今後、ますます団員確保が厳しくなると思いますが、どのようにお考えでしょうか、町長、お願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

消防団員の団員確保ということではありますが、議員おっしゃいますように2班団員の構成比率がどんどん大きくなってきてると。2班団員のこの年齢の引き上げというのは、もう限界があろうというふうに思っております。

ですので、いかに現役の消防団員を入れるかという話になりますが、また、ほとんど入っている状況の中で、これ以上どう考えていくかという話をする必要があるかなというふうに思っております。その中で、団員確保ということを考えていきたいと思っております。

今回、条例改正ということですので、団員報酬とかそういうものをある程度、引き上げて、団員がどんどん増えてくるのかという話をする、そうではないと。そうであれば、もう少しどんどん増えてきたはずだと思っておりますけど、そこに団員増にはつながらないという話であります。

そしてまた、旧態依然といいますか、以前も話したように、消防の操法訓練とか出初式とかそういうものが手かせ足かせになってちょっと入りにくいと。何でそこまでせないかかという話にも及んでくると。やはりそこ辺を総合的に考えてやっていく必要があると。それは消防団幹部とまた危機管理等々と話しながら、どういう形で団員を確保していくのか。そして、移住定住者の中で、どういう形でこちらのほうに入っていくか。それと女性消防団をどれほど確保していくかということにつながってくる。

今度は、そういう話の中で、団員を確保して、あとは資機材ですね、これを充実させて、いかに能力の高い資機材を求めていくか、これにかかってくるのではなからうかと、私は思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

**【1番 若杉 伸児】**

実は、私も質問をしていながら町長の言われるとおりにこれは大変難しい問題ということ承知の上、質問をしております。

というのが、おっしゃるとおりもう絶対数がいないわけですよ。これは隣接する日向市とか延岡市、ここの状況とは全然、違います。この辺りは大きな会社等もありますし、市役所等の職員も入っていません、消防団に。この人たちをいかに消防団に勧誘するか、入れるかというそういう手だてがあります。

しかしながら、この中山間地域ですね、美郷町、椎葉村、諸塚村、この辺りはもう町長もおっしゃるとおり多分、100%近い人が入っていると思います。私の周りに入っていない20代、30代の方は知りません。多分、学校の先生か警察官か病院の先生くらいじゃないかなあというふうに考えているんですけど、それだけでもほとんど入っているというふうに考えております。

これからさらにどのような加入をさせるかということですけど、先ほどおっしゃったように「ちくせん」に、地区別定住戦略会議、これでIターン、Uターン者を招き入れようということをやっておりますが、この人たちは何とかそういう話がまとまった時点で「こういった活動もありますよ」と、「ぜひ加入してください」ということで話を進めていく。そういうのもあると思います。

先ほど、町長は「大変、厳しいであろう」と言われました。これも前回、このような質問があったときに「たちごっこだ」というふうに言われましたけど、さらに2班の年齢は現在、60歳ですかね、多分、1年ごとの更新で60歳までになったんですかね。これをさらに65歳まで引き上げるとか、これは町長のおっしゃるようにもう場当たりのことですね。5年後にどうするかというまた問題も出てくるんですけど。こういったことしかないかなあ。

そして昨日、この話も出たんですけど、もう退団されたり一般の住民、地区民、この人たちが有事の際に一時的な消防団員、臨時の団員として、どなたかおっしゃいましたけど、必ずこちらに出てきます、何かあったら。昔とった杵柄じゃないけど、率先してやられます。

ただし、町長も指摘されたように公務災害があったときに、この人たちのけががあったときにどういうふうにするかという取扱いをするかという問題もあると思いますので、今後、この問題は何度聞いても結論は出ないことだろうと思いますので、また今後、「ちくせん」等も含めて考えていくということで、次の質問に移らせていただきます。

次は、これも先ほど言った団員の減少の原因の1つにもなるんですけど、消火栓とか防火水槽それから消防の機械器具ですね、これの管理が不十分ではないかという話を伺います。

前回、5月17日に総務厚生委員会でこの話がされたときに、中田議員のほうから、3年前くらいですかね、南郷神門の長堀という地区であった火災のことを取り上げて、そのときのホースが破れておって、水漏れがひどかったと、ふだんのホースとかを含めた機械器具の管理、消火栓、防火水槽を含めた管理が悪いのではないかという指摘を受けました。

この辺り、町長はどのようにお考えか、お願いいたします。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。



【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいますように、非常に団員の確保というものは難しいということで、今、議員もおっしゃいましたように最初、地域の人たちが駆けつけるということで、その補償関係という話で、後で総務課長に確認したら、公務災害ということでもしけがをしたときに、初期活動に当たって、その消防団員ではない人がけがをされたときには、公務災害補償で救われるということでもあります。

今度は、団員が来たら交代するということは必ずやってくださいねという話で、やはり現役ではありませんので、初期はそうでしょうけど、ほかの団員たちが駆けつけて、今度は交代ということで、そのときにはちゃんとした交代をしていただくという形のほうがいいのであろうということでもあります。

ちょうどその長堀ですかね、あ那时的の火事。たまたま私も早かったんですけど、行ってたら、あちらこちらで、ホースから水が漏れてて、そしてそれも1か所ならいいんですけど、かなり水のほうが漏れてるのがあちらこちらで目立ったものだから、「これはどうしたもんか」と言ったら、やはり機械器具の点検というかそこまでやってないということだったと思うんですけど、やはりこれじゃったら何もならないということでもありますので、部長会を通してしっかりとそういう点検をしていくということやってほしいということ周知徹底をやっていくという話であります。

先ほど、操法訓練とかそういうことをせんほうがいいという話ではないんですよ。やはり自分の身を守るためには、機械器具の扱い方をせんと自分が危ないという話になりますので、消防団に入る、その操法大会はなくても、操法訓練はしなければならぬと、私は思いますので、やはりそれはどういう理由でどういう形で自分を安全に守るか。そして、初期消火のためにいかに時間を早くしていくかという訓練ですので、大会はなくてもやはりそういう訓練をしていきながら、そのときにいろいろなところを回って、1回点検する必要があるというふうに思っておりますので、議員おっしゃるとおりそういう方向でと。

やはり町民が見ていて「なっとらん」という話にならないように、そこ辺はしっかりとしていきたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

この件について、自分で言っておいてかばうわけではないんですが、実はこのと

き私もたまたま現場近くにおりまして、私も最前線で消火活動を行いました。消火栓につないだりホースを延長したり筒先も持ちました、実際に。

これは余談になるんですが、先ほど、団員が来たら代わってくれということでしたけど、逆でした。OBの方々が、「どら、貸してみよ」といって取り上げられました。あの人たちはもう積極的なんですよね。ほとんど筒先を持っていたのは60代くらいの人たちでした。全部、取り上げられて「おれのところに貸してみよ」とかいう感じです。そこ辺は本当に徹底しないと、逆に消防団員から取り上げてましたので、そこは私も勉強したいと思います。

それは別として、今の話に戻りますが、現在、美郷町は3分団で17部消防団があります。主任のほうに聞いたところ、団員の減少で一般団員が5名しかいない部が現在、2部あるそうです。1つが西郷です。もう一つがこの火災が起きた部だったんですよ。5人しかおりません。

もちろん消防団の最大の任務は地域住民の生命・財産を守ることで、この機械器具点検をするというのも重大な任務であります。しかし、たった5人しかいない部で、先ほどから言われるように日常の消防訓練とか操法大会の訓練をした上に、果たして機械器具の点検とか、ここは団員こそ少ないけど件数は一番多いくらいの地区なんですよね。それだけ消火栓とか防火水槽といった設備もあります。それを実際に全部、点検できるのかというと、これはとてもじゃないけど無理じゃないかと。

昔なら、多分、消火栓の周りやしげとったり詰め所がしげとったり、消防のホースがいつまでも干してあったら、もうOB団やらが来て「はよ、せんか」と。「何しよっとか、片づけんか」とか「切りあけんか」とか「見苦しいじゃねえか」とか言われておりました。ただ、これだけ団員が減少してくれば、そういうこともちよっとなかなか言いづらいですね。事情もよく分かると、そういうふうな気もしております。

これから私の提案なんですけど、昨日、兒玉議員のほうで「自助・共助・公助」という話をされました。今後、これはもちろん消防団幹部会や各部の意向も聞かないといけないんですが、自治公民館とかと連携してこういった消防活動はできないにしても、消火栓とか切りあけとか、例えば、ホースの点検とかこういうことはできるんじゃないかというふうに考えているんですけど、いかがなものでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当にそういう形になっていくことが理想かなと。やはりどこかで誰かが補っていくという話で、全体で地区の安全を確保していくと。そしてその中の1つがそういう点検は、そちらのほうでできないかと。

これは区長会やらが毎月の21日頃ありますので、区長会のほうで、ただ集まっているいろいろなものを聞いて、いろいろなものの伝達をして町民の皆様にといい話だけじゃいかんということで、区長会のほうでこういう話をしたいということで、毎月、毎月、設定するからということで、それで区長会と話そうじゃないかという提

案ですので、それを受けてやっています。

今度は逆に、この件についてこういう形での議員さんの意見もあるという話の中で、やはり区長会の中でどうかできないかと、その部分を補ってやれないかという話も提案していきたいと思いますので、6月にできるか分かりませんが、早いうちにこの消防に関する事は早くやりたいと思っておりますので、区長会に1つの議題として挙げたいと思っております。そのように御協力をお願いしたいということで、説明をお願いをしていこうかなど。ありがとうございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

その点、よろしくをお願いします。

私の所属する部は南郷の第6部ですけど、ここは一般の団員が20人ほどおります。部によってはまだ十分、自分たちでやれますという部もあるでしょうから、その辺はまた各分団、各部、幹部会の意向を聞いて進めていただければというふうに、その点よろしく願いいたします。

それに関連することでもう一点、今年予算のときに私ちょっと質問したんですけど、総務の消防費の中で、消火栓の新設する予算が今回、ゼロだったんですね。主任のほうに質問したんですが、「幹部会、部長会等に話を出しましたが、1件も申請が上がってきませんでした」という回答でした。

私、「あれっ」と思って。ほかの地区はなかなか見れないんですけど、気をつけてその辺は見て回っておりますが、これ十分と言えるかなあというふうに自分では考えております。

9月に各地区で一斉の防災訓練が開催されると思います。その際に、初期消火が大変重要だということで、まず消火器を使った訓練ですね。これは子供から女性、お年寄りまでできますよね。

その次にやるのが、消火栓を使った訓練じゃないかと思うんですよね。消火栓は防火水槽と違って小型ポンプや積載車が要りませんので、女性や子供やお年寄りの方でも、次にできる初期消火の方法ではないかというふうに思っております。20メートル、ホースを引っ張るのは大変な方もいらっしゃるかと思いますが、中でも消火器の次は消火栓かなと思っております。

実際、長堀地区の火災でも、その後ですかね、渡川地区で民家火災があったんですけど、その際もまず、消火器を使って、その後、消火栓、そして積載車なりポンプ車が来て、非常用道路を使って、水利を使っての消火活動でした、ポンプを使って。

ですので、こういった消火栓はもちろん防災マップ等がありますから、どこに設置してあるというのはもう分かっているとは思いますが、せめて、例えば、この家についてはどこが一番近くて、どのくらい離れておるかとか、そういうことを調べ

てもらって、できればもうここは必要だというようなことを把握できれば。

例えば、これは私の考えなんですけど、年間にもう5基消火栓を設置しますと。申請があれば出してくださいという形で上がってきたところに優先順位をつけて、もう順番に設置していくとかしないと、なかなか、私が部長時代もそうでしたけど、「設置してくれ」というところは設置依頼をするんですよね。もう言うてこないところはもうずっと言うてこないんですよね。ですからこれは部とか幹部の考え方もあるでしょうから、ある程度、行政のほうは、ここは足りないんじゃないかというようにあるところがあつたら、積極的に進めたりしてもいいんじゃないかと思うんですよね。

それからもう一点、私が心配してるのが、以前、消火栓とか防火水槽が設置してあった場所というのは、大概、場所的に県道・国道・町道を除いては田んぼの端っことか畑の端っことか用地交渉で多分、そういうところに作ったと思うんですよね。

以前はそういうところで問題がなかったし、大体、こういった有事が起きるのは秋口から春先にかけてですから、田んぼも終わってるし、田んぼを通過して直線延長しても問題ないというふうに考えておったんですが、最近は鳥獣害防止の対策の観点から、防護柵、メッシュ柵、それに電柵がほとんどの田んぼとか畑に設置してあります。ですから以前は直線距離で延長してできていたものが、現在ではもう道なりに延長しないといけないというふうなところがもうほとんどであります。

その点を考えたときに、以前より消火栓とかの設置は詳細にしたほうがいいのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。そこ辺まで、結局、こちらのほうは「足りない箇所はありませんか」という話の中で、そこだけで終わっていたということでもありますので、よくよく議員の話を聞くと「そうじゃない」ということでもありますので、ある程度、町のほうが主導権を握ってというか、やはりここは危ないんじゃないかと、ここはやはりつけたほうがいいという話の中で、逆に了解をいただいてつくと。

それと、消火栓の立ち上がりところが非常に、ワイヤーメッシュ等々で機能しないといえそうになっているということですので「つけ替え」という部分をやってほしいということでもありますので、1回そういう部分を危機管理に落としまして、部長会の中でまた上げてもらいまして、やはりここはそうじゃわという話になったら、つけ替えをしていくという形で少しでも早い時間で水が出るということでしょうか、そういうことはやっていきたいと思っております。

ありがとうございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1 番、若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

よろしく願いいたします。

では3番目に、消防常備化について、今の進捗状況をお伺いします。よろしくお  
願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「常備化」という言葉なんですけど、なかなか難しい言葉でありまして、ちょうどそれこそ総務厚生常任委員会の委員会調査のほうで「消防常備化」と。以前、日向のほうに「消防常備化をしたい」ということで申込みをした経緯がありますが。ずっと話していった中で、ランニングコストが非常にかかるということで、ほんならうちの美郷町の財政体質、財源が耐え得るかという話になったときに、なかなかそれは難しいということで「申し訳ないけど、この話は」ということで、当時の市長に断りに行った経緯があります。

その中で、今度は消防常備化ではありませんけど、言われるようにこの入郷は1町2村なんですけど、検討協議会をつくったということでも、そういう形にはなっていると。

今度は、県のほうが、「やはりこういう形は統一していきましょう」という話の中で出てきております。指令のほうはそういう形で進むかなあというふうに思っておりますが、宮崎市役所の位置とかそういう部分が早く決まればそこに置くということですので、それに合わせた中で進んでいくのかなという気はしております。

ただ、消防長が言うには、「常備化はこういう形だという定義はしていない」ということであります。基本的に言えば、消防業務、救急救命業務、予防とそれと統計と、この4つが基本だといわれておりますけど、なかなかそれも難しいと。

消防まで含めた常備化、そしてこちらは救急救命士を持っていますので、ちょっとバランスも違うということで、非常に常備化は難しいかなあと思っております。できれば、椎葉、諸塚も含めた中で検討していきたいと。それに常備化をしていないのは西米良ということですよ。

国のほうは、交付金をそんげして常備化ということでもやっているとということですので、みんな常備化をしているという感覚でありますけど、なかなか地形的にそういう形にはなっていないと。ですので、今後この協議会を通して、日向市を含めた中で一番ベストな方法ということで検討していきたいと。

救急業務に関しては、もう指令が一本化されておりますので、日向市が受けて全て出すという話になっておりますので、そこは問題ないんですけど、あとをどうするかという話が残ってまいります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

分かりました。

緊急搬送とか救急救命については今、日本救急システムが入っておりまして、これは消防署があるのと変わらないというふうに考えております。

ただ、これは確認なんですけど、常備消防に関してなんですけど、以前、旧東郷町、東臼杵郡東郷町が日向市と合併した際に、やはりあそこも常備消防がない地区で、それと同時に今の山陰に日向消防署の分遣所というものができたんですよね。ちょうど役場の下になると思いますけど。

これは確認なんですけど、別に美郷に、例えば、西郷、北郷、南郷にこういった日向市消防署の分遣所とか日向広域所の分遣所ができなくても常備化できるという考え方ですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

東郷町が吸収合併によってそういう形で分遣所を作ったということで、見に行っ  
て、「どうしてるのか」という話になったら、やはりそれだけ増員が要するという話  
の中で、日向のほうで訓練してそこにいると。それで絶対かという話になると、や  
はり絶対ではないということなんですけど、やはり消防団の力が必要だという話であ  
ります。そこに常備消防、分遣所を作ったからどうのこうのということで「安全か」  
という話には、私はならないような気がしてます。

その分遣所の維持とか職員とかそういうものをもろもろ考えていったときに、年  
間の維持費とかそういうものが非常に高くつくということで財政上ちょっと厳  
しいという部分が出てきましたので、ちょっとそのときはそういう話になったと。

そして、今が入郷3町村の中で日向市を交えた中でやっていくということで、そ  
ういう試みはしたけど、ちょっと難しいかねという話で終わっております。です  
ので、今後、言ったように入郷3町村、西米良はどうするか分かりませんが、そ  
ういう形の中で安全安心を守れるよりよい方向という部分であると思います。

例えば、西臼杵は常備消防という形になってます。五ヶ瀬、高千穂、日之影とい  
うことで、消防署が高千穂にあるということでもあります。その五ヶ瀬、日之影はど  
うかということなので話すと、やはり心配な部分は残ってくるという話でありますので、

そういう部分も絶対やはり出てくると。

でも、その中で今、議員が言われるような少ない人間なんですけど、消防団員の中でより効果的なものということを考えれば、そういう消火栓とかそういうやつの見直しとか、そういう形で今できることをしっかりとやっていくということが先かなあと考えております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

「分遣所等は作らなくても常備消防には影響がない」といったらなんですけど、「大丈夫だ」ということで理解したいと思います。1問目は、これで終わりたいと思います。最後にちょっと、地域の意見を聞いて、この件を終わらせたいと思います。

先ほど言った地区別定住促進戦略会議ですね、「ちくせん」。これで私の地区もアンケートを採りました。これは多分、若い人だと思いますけど、ちょっとこのことに関連することでアンケートの回答がありましたので、ちょっと読みたいと思います。

現在、「多様性」とかよく使われますよね。それから「マイノリティー」ですね。「少数派」ですかね。そういった意見を尊重してくれということで、昔は、特に縦割り社会の消防なんかは、「これはこんげだっちゃんが」とか「言うこと聞かんか」という社会だったんですよね。私が入ったときはそうでした。今はちょっと多様性、マイノリティーいろいろありまして、そういうことは言えないですよ、はっきり言って。こういった意見があったので、聞いていただきたいと思います。

これは若者の意見としてということでありまして。無記名ですので、もちろん分かりません。私は渡川地区なんですけど、「渡川に帰ってきたら消防に入らんといかんとかそういうのがあるので、そういうのをなくして、自由なら別に入らんでいいと思うし、みんなの考えもあると思いますけど、そういう考えもあると思います」という意見でした。多分これは若者、高校生かそれくらいじゃないかだと思います。問題を提起して終わるような形になりますけど、私も第2班の一員として、こういう人たちが帰ってきたときに、こういう人たちも取り込んでいかないといけないというふうに考えながら、この問題は終わらせていただきます。

続いて、第2問目に移りたいんですが。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【1番 若杉 伸児】

では、第2問目、義務教育学校について、お伺いたします。

この問題も5月17日に文教産業常任委員会がありまして、教育長、教育課長、教育主事による説明が行われました。これとも重複する部分があると思いますけど、再確認という意味でお伺いしたいと思います。

まず初めに、この美郷町には3つの学校があります。美郷北学園、西学園、南学園と言っているのですが、これは通称でありまして、正式には北郷義務教育学校、西郷義務教育学校、そして、南郷小学校、南郷中学校の2つの義務教育学校と1つの小中一貫校であります。

これは先に町長にお伺いしたいんですが、この2つの学校があるという現状について、町長はどのようにお考えかお願いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

義務教育学校が2つ、それと小学校、中学校ということで一貫校が1つということですが、それについてはそれぞれの形態で問題なかろうというふうに思っておりますが、町でばらばらというのはいかがなものかと思えます。ですので、それぞれの学校のそれぞれの形態でしょうけど、メリット・デメリットは絶対あると思っております。

いろいろな形の座談会に行くと、南郷のほうなんですけど、西郷と北郷の義務教育学校の成果と、結局、いろいろな成果が出てくると。それを見て判断したいという保護者の考え方であったような気がします。それはそれでいいのかなと思っておりますので、結局、こちらとしてはそういうデータを比較して出したときに、保護者の方が、「やはり義務教育学校がいい」という方向になれば、義務教育学校としてやったほうがいいと。

義務教育学校の今度はメリットというのは、教育長のほうから説明させていただきますけど、私は、できれば同じ形のほうがいいのではないかというふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。



【1番 若杉 伸児】

町長のお考えはよく分かりました。

教育長にお伺いしたいのですが、令和3年度から西郷のほうは義務教育学校ということでスタートしまして、これは令和元年に美郷南学園のほうにも義務教育学校化の話がありました。私は、このときにまだPTAではなかったものですから、入ったばかりだったかな。それで全然タッチしなかったので分からなかったんですけど、そのときに、私たちの聞いた範囲なんです、「西郷は学校が新たに開校するのに対して、学校を建てる要件として義務教育学校としてスタートしなければならない」というもう決まり事があったそうです。そのときに開校しておいた南学園、北学園については、「西郷義務教育学校の様子を見ながら、二、三年先を目途に義務教育学校化するかどうかを検討していく」ということで、そのときは話が終わったんだそうです。

ところが、教育長にちょっとお伺いしたいんですが、北郷地区に関して詳しいことは分からないのですが、何かとんとん拍子に話が進んで、じゃあもう西郷と一緒にやりましょうということで、令和3年度から開校したという説明でした。南郷については、その話を真に受けたのか二の足を踏んだのか分かりませんが、そのままになっておる状況であります。

そこを踏まえまして、昨年、開校した県内初の義務教育学校にメリット、もしデメリットもあれば、その辺をお伺いします。よろしくお願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

今、議員の質問の中で「西郷のほうは義務教育学校でなければならない」というようなことは決してなくて、一貫校でもよかったわけなんですけど、ただ、田代小学校と西郷中学校と小学校1、中学校1を一緒にするということになったならば、統廃合という要件を満たさないということで、国からの補助が出ないということになってきたわけです。だから全く町単独で校舎を造っていかなければならないというような状況になったようです。

そうなったときに、国のほうから、義務教育学校制度を使えば2分の1の補助が国から出せますよというような話になっていって、そして義務教育学校のほうに走っていこうということになっていったわけです。そうなってくると、じゃあお金だけで義務教育学校にしたのかということになっていくんですけども、よくよく保護者と協議をしていく中で、また調べていくと、やはり義務教育学校のほうが何かといいところがあるんじゃないかというようなことで、それをもって北郷にも南郷のほうにも説明していき、そして、北郷はやっていきましようかということになったわけでありまして。南郷のほうはその後、先ほど言いましたようにもう少し様子を見ていこうということになったわけでありまして。

それで、1年間経ってのメリットということなんですけれども、いろいろなメリットがあるんですけども、一番は、校長が学校を運営していくときに、小学校で配置した教員と中学校は定数というものがあるんですけど、中学校の職員合わせて

学校経営に参画させることができるということで、例えば、学級担任を決めたりとか部活動担当を決めたりするときに、小学校と中学校の教員を合わせて小学校の担任をさせたり中学校の部活動をさせたりというようなことができるというメリットがあります。

あと、現在の南学園のほうも、施設一体型の学校ですが、小学校と中学校は一緒になっているだけで、教職員の配置する辞令は中学校の勤務を命じる、小学校の勤務を命じるという形で来ておりますので、中学校の先生が小学校の授業をするときには兼務の届出を出さなければいけなくなってくると。

また、小学校の先生が中学校の部活動を、例えば、今現在、北郷も西郷もしているんですけども、南郷でそれをさせることになってくると、外部指導者扱いになってしまって、例えば、対外試合とかはその小学校の先生では連れていくことができないというようなことがございます。そういった壁が全然なくなってしまうということが一番のメリットとして捉えております。

また今後、どんどん乗り入れと授業を中学校の先生が小学校の授業をやっていますので、例えば、数学の先生が算数を教えてますので、そこ辺りで子供たちの学力にどういう影響が出てくるかなあというのは今後、楽しみにしているところであります。

デメリットについては、まだ今のところ「これ」ということは見受けられないんですけども、もっともこの義務教育学校の良さを周知していきながら、昨日からずっと話題に上がっておりますIターン、Uターン者を増やしていきながら、子育てがしやすい美郷町というものを目指していくPRをどんどんしていかなければいけないかなというふうに考えているところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

よく分かりました。

では、1つちょっと懸念しているところがあるんですけど、これは聞いた話なんですけど、小中一貫校ではなく義務教育学校になると、先生は小中学校両方の教員免許が必要だと。そうなった際に、中学校の先生は小学校の免許を持っておる方が多いけど、小学校の先生で中学校の免許を持っている方は少ないと。これは聞いた話ですよ。

ですので、この前期ブロック、中期ブロックの先生方が手薄になるという心配がないでしょうか、お伺いします。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁を許します。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

例えば、義務教育学校になっても人事異動方針で定数、小学校には何人、中学校には何人というのは学級数で先生の数で割り当てられますので、定数が減るということはありません。

したがって、同じような数で先生方は配置されていくことになります。

免許上の問題になってきますと、中学校の例えば、国語の先生であれば、小学校の国語の授業をすることは免許上、許されるわけで、小学校の免許を持っていなくても中学校の国語の先生は小学校の国語の授業ができると。数学も英語も同じようにやって、理科もやっていけるわけですが。

小学校の先生が中学校の授業をすることは、中学校・高校の免許がなければできないわけなんですけれども、現在、北郷のほうには理科の中高の免許を持っている小学校籍の先生が来られていまして、たまたま中学校の理科の先生が産休に入っておられます。その産休の補充として、小学校の先生が中学校の1年生の理科の授業を教えているというようなことができておりますので、そういう免許を持っている人をできるだけ美郷町に入れてくださいという要望は県のほうに出しておりますので、比較的ほかの地域に比べれば、両方の免許を持っている先生方が多く配置されているのかなあというふうに見ているところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

教育長の答弁を聞きまして安心しました。

先ほど私、あえて町長にも質問したんですけど、実際、二の足を踏んでいるところが正直なところだと思うんですね。

これから先、また義務教育学校化に向けた話し合いがあるでしょうから、できれば教育長含めて教育課長、もう全面的にバックアップしますので、「義務教育学校になりましょう」というふうに言っていただければ、PTAも安心できると思いますので、それに御配慮をよろしくお願いしたいと思います。

では次に、移らせていただきます。

昨年度と今年度に新たに設置された「学校運営委員」という制度があります。今

までは「教育委員」とか「社会教育委員」という方がいらっしゃいました。どう違うのか、また、具体的な仕事の内容など、また学校に関する権限など、どういうものがあるか、教えていただきたいと思えます。

**【議長 山本 文男】**

教育長の答弁を許します。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

本町では、3校のPTAや地域の理解を得まして、御質問のあったように本年度よりコミュニティースクールを導入し「学校運営協議会制度」というものを立ち上げております。

この制度の目的は、保護者や地域の声を学校運営に反映させること、また同時に子供の成長を地域で支える機運をこれまで以上に高めていくことがあります。

協議会の内容として一番あるのは、学校で毎年、校長が学校経営方針というその年度の授業の在り方とか行事の在り方というものを立てるんですけども、それを学校運営協議会の中で説明します。そのときに、学校運営協議会のメンバーでその承認を受けなければ、その学校経営が通らないということになってきますので、学校運営委員が直接、校長に対して運営方法と学校経営について意見を述べられると。新しいものを取り入れたり改善していったりとかいうことがより反映できるようになってきております。

御質問であったように、これまで学校評議員というものがありませんでしたが、評議員は1年間の取組を見て評価するというような動きしかありませんでしたが、この学校運営委員は、さらに法的な位置づけもつけまして、学校長に対して物を言うことができます。

また、もう一つ、教育委員会に対しても、その反映を受けて協議会の意見として教育委員会に対しても校内の人事とかそういったことについても意見を述べるように、そういう特権を持っております。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

教育長の答弁が終わりました。

**【1番 若杉 伸児】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

1番、若杉 伸児議員。

**【1番 若杉 伸児】**

分かりました。

実はお願いなんですけど、学校がどの地区でもそうですけど統合されて、それまでの地域に密着していた学校ともうちょっと違ってきてるんですよね。

以前は、私の地区も小中合同運動会というものがあった、これは秋祭りに匹敵するくらいの地区の行事でした。プログラムも学校の生徒よりも地域の人たちの行事が多いくらいの運動会ですね。本当に盛り上がっていたんですけど、もう学校が統合されると同時になくなりました。それから文化祭もそうでした。文化祭も地区のバンドが出たりとか、じいちゃん、ばあちゃんたちが行って民謡を歌ったりとかそういう文化祭があったんですけど、これもなくなってもう学校が遠い存在になったというのが正直なところなんです、地域住民にとっては。PTAは別ですけど。

ですからそこ辺も含めて、せっかくこの運営員という方がまた、顔ぶれを見てみますと本当、地区に配慮したい方々が選ばれておるとお思いますので、今後そういった地区住民とまたより一層、親睦を深めるようなことにもつながればいかと思います、それを含めてよろしくお願ひしたいとお思います。

3番目の質問に移らせていただいてよろしいでしょうか。

**【議長 山本 文男】**

3番目の発言を許します。

**【1番 若杉 伸児】**

では、3番目の質問に移ります。

町職員の再任用制度について、お伺いいたします。

私は、2月から数名の方に、「ぜひこれを伺ってほしい」と、もう再三、言われております。もっと先に言うつもりだったんですけども、もう最近、特に言われるもんですから、今回、質問させていただくことにしました。

「再任用の方法がもう分からない。どういった形で再任用されているのか分からない」と。ですので、これは本人からの申し出によるものだと思いますけど、申し出からどういった経緯を経て、最終的にどういった期間で合否、可否が決定されるのか、その辺をお伺いしたいとお思います。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

再任用制度ということで御理解いただいている制度かなあというふうに思っております。かてて加えて、また定年退職の延長という部分が重なってくると。

私としては、やはりその分よりか若い職員を、減る分を採って行って、やはり将来を見据えた中でやっていく必要があるというふうには思うんですけど、いろいろな形の中で、世の中の流れの中でこういう任用制度ができてきたということであり

ます。

対象者は、「定年退職者、勤務延長により勤務した後、退職した者、また25年以上勤務した後、定年前に退職した者で、退職後、5年以内で定年の年齢に達した者です」ということでありますが、再任用を希望しない職員もいるということでもあります。

私の考えは、農林業の振興とっておりますので、何かそういうことをしてほしいなあという気持ちのほうが強いんですけど、こういう制度自体に再任用をかけて希望する人の意向調査を伺い、そして、かつまた今までの勤務態度、それと評価、それを加味して、こちらの人選の中で選んでいくという形であります。

ですので、みんな手を挙げた人が全部それになるかという話ではなくて、例えば、これだけおればいいという話の中で、再任用を使わなくてもいいという形になれば、もうそれ以上は要らないという話になります。時々、採用試験をして来れないとか、もうちょっといいところに通ったときに、そっちのほうに行ってしまうとそこがぼっかり空いてしまうということで、なかなか回らないということが出てきます。そういうことに対して採っていくとか、採用していくということでもあります。

ですので、今言われるようにもう少しこういう形で採っていったという部分を、やはり町民のほうにアピールしていかないと、先ほどの小路議員の「統一試験をしてるのか、してないのか」という話とやはりダブってきますので、そういう疑問とか、勝手にやったりやせんかというふうに思われると非常に問題ですので、そこら辺は周知徹底して、こういう制度の下、こういう考えの下でやっていますということでもあります。

先ほど言いましたように、本当に定年制の延長という部分が出てきて、いずれ65歳定年ということになってきます。

それと、この再任用ということは、どういう形になってくるのかというのは、私はまだまだ分かってませんが、本当にそちらのほうを優先するべきことなのか、法的にこうしなさいよというものが出てくるのか等を考えたときに、定年制は仕方がないという部分で法律が決まっていくので、そのタイムスケジュールによって地方公共団体もそうしなさいということになってくるんでしょうけど、やはりどうしても若者を採用していくと。若い人を、さっき言いましたように統一試験の中で入れていくと。そうしないと、やはりそのときの、今の20代、30代の職員が本当に大変な目に遭う時代がくるというふうに感じておりますので、そういう形の中で制度は制度として考えながらやっていきたいと。

ですので、そこ辺の周知徹底をしっかりとってなかったというのは、本当に申し訳ないと思いますので、再度、やはり広報等を通じて仕組みの周知をしていきたいと思っております。申し訳ないと思っております。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【1番 若杉 伸児】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

先に言っておきますけど、私は「この再任用が悪い」と言っているわけではありません。もちろん例えば、産休とか育休とかこういった男性も今は育休と取ってくださいとか言ってますから、今はコロナ禍でもありますから出勤停止になる職員の方もいらっしゃると思います。こういうことを考えたときに、やはり再任用で職員の方がいないと回らないという事情もあると思います。

ただ、私が先ほどの繰り返しになりますが、6月号の町広報みさとなんですけど、もう令和4年度の新規採用職員の募集要項が載っているんですよ。ですから、例えば、採用試験を受けたいとか、その家族の方とか。また、職員の採用に興味のある方は、もうこの時点で町報を見れば採用試験があるっちゃと。何人採るっちゃとか、いつ試験があるっちゃとか、こういうことが分かるんですよ。

ところが、再任用については、私の知る限りでは、もう4月1日になって庁舎に行ってみなければとか、5月か6月の新しい組織図が出ないと、あの人が辞めたっちゃと、あの人は再任用になったっちゃというのが分からないというのが今じゃないかと思うんですね。

ですから、もうこれは私の個人的な考えですけど、例えば、区長会とかがありますから、例えば、今年は何人退職されますが、何人が再任用を希望しておりますと。何人程度、再任用を採用する予定ですかということを、区長会とかそういった機会でも報告することができれば、それをまた区長は必ず、実行組合長とか小組合長にまた文書を配付したりして集めますから、またそのとき説明したりするだろうし、自然と町民にも伝わっていくのかなあとというふうに考えておりますので、今後、そういった方向でまた、検討していただければと思いますが、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそういうことをしてなかったということが、やはり不透明性とかそういう言葉になってくるのかなあと感じておりますので、やはりそこ辺は誤解を招かないように、こういうことだということではっきり通知していきたいと思っておりますので、今後そういう形でやらせていただきたいというふうに思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

ありがとうございました。  
では、私の質問を終わらせていただきます。

【議長 山本 文男】

これで、1番、若杉 伸児議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。お疲れさまでした。  
次は、6月6日、月曜日、定刻10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願いします。  
本日は、これで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後 3時53分)